

日本人間関係学会

第 31 回全国大会

＜プログラム・発表要旨集＞

大会テーマ：「With コロナ時代における
対面コミュニケーションの重要性と人間関係の構築に向けて」

2023 年 9 月 9 日（土） 9:30～17:00



会場 西南学院大学

目 次

・ 大会会場へのご案内	p. 2
・ 大会会場案内図	p. 5
・ 参加者へのご案内	p. 6
・ 大会プログラム	p. 8
・ 大会長・理事長挨拶	p. 10
・ シンポジウム（地域共生社会における人間関係のあり方）	p. 12
・ 特別企画（地域共生社会に向けた福岡市早良区西新の地域実践と会員交流〔昼食含〕）	p. 15
・ 口頭研究・実践発表	p. 18
・ 第 31 回全国大会賛助御芳名	p. 38

大会会場へのご案内

・開催日：2023年9月9日（土） 9:30～17:00

（会場）西南学院大学 西南学院百年館

福岡市早良区西新 6-2-92

（福岡市地下鉄空港線 西新駅 （1番出口から）徒歩5分）

（会場までのアクセス・学内キャンパスマップ）

☆

1番
出口
が
便利
です。

地下鉄 西新駅 1階コンコース Map



(大会公式イメージソング)

「北風ロマンス」

作詞：吉本絵夢 作曲：吉本絵夢 編曲：東京シュガーキャッツ

この想いはそと風に吹かれて散った
届かないんじゃないかってさよならしたの

君の手の温かさが懐かしい
ホッカイロでは補えない温もりがあるの

夜中のハイウェイ駆けて ギリギリを抱きしめて
こ言うの「愛（かな）しい」

この想いはずっと枯れやしないと思った
まさかね こんな風に立ち尽くすとは

君の横顔がとても懐かしい
おでこの出っ張りだとか 鼻の丸みとか

寒さに耐えかねて 冷えた手が離れてゆく
こ言うの 悲しい？

この想いはそと風に吹かれて散った
届かないんじゃないかってさよならしたの

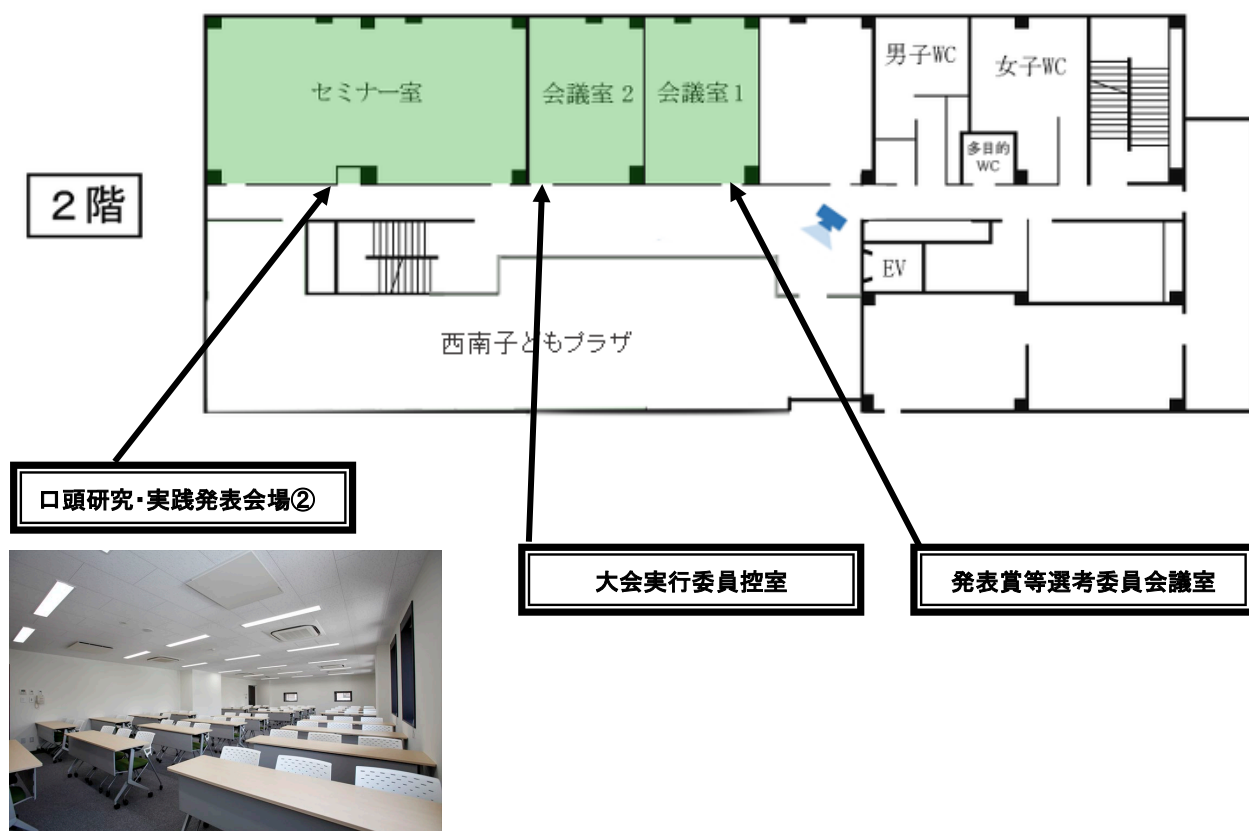
だってあなたはぎゅっと心に詰まった想いを抱いて
新しいコースで輝きだした光を

この想いはずっと枯れやしないと思った
まさかね こんな風に立ち尽くすとは
あなたが霞んでゆく春風吹く頃は
私も少し背伸びして会いに行こう

<会場の西南学院 百年館 外観>



<大会会場（西南学院 百年館）案内図>



参加者へのご案内

- ・大会当日、発熱、咳、くしゃみなど風邪の症状がある方、体調のすぐれない方は、ご参加をお控え下さいますようお願いいたします。健康状態に問題のない場合にご来場ください。
- ・会場内では、「不織布マスク」の着用をお願いします。
- ・受付で、手指の消毒を用意していますので、ご協力をお願い致します。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、クロークは設けません。
⇒西新駅の改札前にコインロッカーがございますので、ご利用ください。
- ・新型コロナウイルス感染防止の為、会場内での水分補給以外のご飲食はご遠慮願います。
- ・昼食については、「特別企画：地域共生社会に向けた福岡市早良区西新の地域実践と会員交流」の中で、学内の食堂、大学近隣の飲食店をご案内します。
- ・当日は、今大会の「プログラム・発表要旨集」を各自持参してください。

1. <受付場所>：西南学院大学 百年館 1階 多目的ホール前

2. <受付時間>：9月9日（土）9:30～10:00

⇒新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、事前参加申込のみとなります。

⇒ただし、参加のみ事前申込を8月21日（月）まで延長します。

これから参加をご検討される方は、日本人間関係学会 31 回全国大会 事務局まで、メール（アドレス 31zenkokutaiikai@gmail.com）にて、下記の参加費の振込完了後、氏名（ふりがな）、会員種別（☐正会員 ☐一般会員 ☐準会員 ☐非会員）、住所、TEL（携帯）を、8月21日（月）までにご連絡ください。

○参加費：正会員 4,000 円、一般会員 3,000 円、準会員 2,000 円、非会員（一般・大学院生・学部生）4,000 円

【ゆうちょ銀行からの振込】記号：14320 口座：77246181

名前：一般社団法人日本人間関係学会

【他銀行からゆうちょ銀行への振込】店名：四三八（ヨンサンハチ） 店番：438

預金種目：普通預金 口座番号：7724618

名前：一般社団法人日本人間関係学会

3. <その他>：希望者のみ特別企画内（多目的ホール）で記念写真撮影行ないますので、ご参加ください。学会公式ホームページ等でアップいたします。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、プログラム内容等の変更の可能性がありますので、アナウンスや掲示、ホームページ等をご確認下さい。

<口頭研究・実践発表のご案内>

★発表者へのお願い

1. 指定会場で発表を行なってください。発表要旨以外に補足資料等がある場合、各自で15部程度準備し、会場で配布してください。
2. 指定された会場に10分前までに集まり、各日パソコン等の機器動作確認の上、発表の運営について、座長と打合せを行なってください。
3. 連名発表者も本大会に参加し、当該の発表と討論を加えてください。
4. 発表は、発表時間15分、発表後の質疑応答5分で行ないます。

発表の際の時間合図として、

- 1 鈴：「発表開始後10分経過」
- 2 鈴：「発表開始後15分経過（発表終了）」
- 3 鈴：「発表開始後20分経過」（質疑応答終了）

★座長へのお願い

1. 口頭研究・実践発表時間の10分前に会場にお越しください。
2. 発表者の欠席の場合（発表取消を含む）、発表終了後に学会事務局に報告して下さい。その場合は、次の発表を繰り上げて行なってください。
3. 会場からの質問では、所属と氏名を述べてから質問するようお伝えください。
4. 会場からの質問が少ない場合は、座長は適宜質問やコメントして、議論が深まるように配慮してください。
5. 発表者が発表の仕方等に不適切な点がある場合は、適宜注意してください。
6. 発表のルール（時間厳守など）に適った発表が行われるよう運営してください。

大会プログラム

- ・ 9:30～10:00 受付
- ・ 10:00～10:10 開会と諸案内 <多目的ホール>
- ・ 10:10～10:20 大会長挨拶・理事長挨拶
- ・ 10:20～11:20 シンポジウム（地域共生社会における人間関係のあり方）
- ・ 11:20～11:30 休憩
- ・ 11:30～13:20 特別企画：地域共生社会に向けた福岡市早良区西新の地域実践と会員交流
（昼食含） <全体記念集合写真撮影>
- ・ 13:20～13:30 休憩

・ 13:30～15:30 口頭研究・実践発表

座長 三好明夫氏(京都ノートルダム女子大学) 谷川和昭(関西福祉大学)氏 永野典詞氏(九州ルーテル学院大学) 山崎将文氏(京都橘大学)

☆口頭研究・実践発表① <多目的ホール>

★口頭研究・実践発表②<2階 セミナー室>

13:30～13:50 「邑久長島架橋」設置にみる
患者当事者運動の軌跡」

「森尚水教育実践の検討—教育課程の自主編成の視
点に着目して—」

13:55～14:15 「A 県 B 市の地域包括支援センター
と保健指導員との関わりおよび
保健指導員に期待される役割に
関する研究」

「よさこいは学校教育でどう活用されているのか」

14:20～14:40 「生活保護制度を利用する家庭の
子育てニーズに関する研究」

「戦争体験の継承」から「つかみ取る平和学習」へ

14:45～15:05 「介護福祉士・社会福祉士のダブル
ライセンス教育に関する一考察
—職員による知識・技術の自己評
価から—」

「学習の持つ遊びとしての性格—ホイジंगा及びカ
イヨワの遊び論を手がかりとして—」

15:10～15:30 「子育て支援におけるソーシャル
ワーク活用の意義」

- ・ 15:30～15:50 休憩 / 学会賞・最優秀発表賞・奨励賞選考委員会 <会議室Ⅰ>
- ・ 15:50～16:20 総会、学会賞・最優秀発表賞・奨励賞表彰式、次回全国大会案内
- ・ 16:20～16:30 閉会

<16:30～16:50 片付・退出>

一般社団法人日本人間関係学会 第31回全国大会のご挨拶

大会長 田中 康雄
日本人間関係学会 学会誌編集委員会委員長
(西南学院大学 人間科学部 教授)

第31回全国大会を福岡市にございます西南学院大学で、9月9日(土)に開催いたします。

今回のテーマは「With コロナ時代における対面コミュニケーションの重要性と人間関係の構築に向けて」です。

本大会のシンポジウムでは、地域共生社会における人間関係について、複数のシンポジストが異なる視点から報告を行い、参加者を交えて議論を重ね、日本人間関係学会が捉える「地域共生社会における人間関係のあり方とは何か」を考えていきます。

具体的には、地域共生社会の人が人となつながら支え合う仕組みづくりの実現に向けた、人間関係の構築のあり方について、①子育て支援に関する心理学研究者の視点、②若年層に関する教育学研究者の視点、③高齢者に関する社会福祉実践家としての視点、を通して考察し、さらに、当日参加者の意見を踏まえることにより、日本人間関係学会の会員同士のつながりを通した、地域共生社会の人間関係あり方を示していきたいと思ひます。

次に、特別企画として、「地域共生社会に向けた福岡市早良区西新の地域実践と会員交流」を昼食含めて実施します。西新の地名の由来は、江戸時代、現在の中央区今川付近が「西町」と呼ばれていたのに対し、樋井川以西を「新西町」と呼んだことに由来され、これがいつしか逆転して「西新」という地名になったといわれています。西新の街の特徴：文教地区であること、住みやすさから通勤族向けのマンションも多く、通勤族の街と呼ばれることもあります。さらに、西新商店街は、地下鉄の西新駅から藤崎駅の約1.5km 続き、細かくは7つの商店街から構成され、約280の店舗が存在しています。全国の多くの商店街がシャッター商店街と呼ばれる中、3万人近い歩行者が平日の西新商店街に訪れているとされています。それらの地域特性を踏まえた上で、対面での全国大会開催ならではの会員同士の親睦を、地域散策し昼食を交えながら、深めていきたいと思ひます。

研究発表につきましては、研究・実践発表を設定し、発表15分、質疑応答5分の計20分の時間で行ないます。

本大会が、学会の会則で定められた「様々な背景をもつ人々が共に集い、人間関係の充実・促進・創造を図る。豊かな人間関係の創造について、学際的研究・交流を深める。人間関係の危機の回復やよりよい発展を実現できる手掛かりや可能性を探究し、現実の人間生活の発展に貢献する」という目的を達成するために有意義な大会になればと考えています。

当日ご参加される皆様とお会いできることを心から楽しみにしております。

一般社団法人日本人間関係学会 第31回全国大会のご挨拶

一般社団法人日本人間関係学会

理事長 早坂三郎

(甲子園短期大学 学長)

日本人間関係学会第31回全国大会を令和5(2023)年9月9日(土)に福岡市の西南学院大学にて、田中康雄先生に大会長を御引き受け頂き、昨年度からの対面にて開催できますことを大変嬉しく存じております。

世界及び日本の現状は、ChatGPTをはじめとするAI化、様々な領域における多様性への理解の変化、何より二度と有り得ないと固く信じていた世界的規模の紛争とこのことに起因する政治・経済・産業的混迷、そして異常気象のもたらす災害などの時代の変化の波が、嘗てない世界的変革の大きなうねりとなって押し寄せ、ノアの箱舟ならぬ太陽系列外惑星への地球からの脱出への始まりの一步が、我々人類の意図によらず展開していると思えてなりません。

実際、5月からの台風の来襲と早い梅雨入り、激しい寒暖の差による体調の変化があり、またこれから居座る線状降水帯や豪雨等による土砂災害と河川の氾濫・洪水で甚大な被害が予想され、加えて巨大地震につながりそうな地震が日本各地で頻発し、世界的紛争も加わり不安を膨らませています

新型コロナウイルスは5類感染症へ移行しましたが、私たちの健康へのダメージと日常生活への大きな変化はポストコロナ社会として、予想を超える展開をもたらしてくるものと受け止めています。更には、新型コロナ以外の新たなウイルス等によるパンデミックや新たな行動様式への対応と工夫が余儀なくさせられています。そこで、これからの変革の大きなうねりに対しては、パーソナルスペースやコミュニケーションと人間関係について、これまで以上の深い考察と実践が求められてきます。そのためにも、本学会の資格「人間関係士」養成と研究並びに実践活動の活性化が求められてきます。

以上の諸情勢から今年度本学会の全国大会も従来の2日間のスケジュールを1日に集約して開催されますが、大会テーマを「With コロナ時代における対面コミュニケーションの重要性と人間関係の構築に向けて」とされ、シンポジウムでは「地域共生社会における人間関係のあり方」を取り上げ、また特別企画として「地域共生社会に向けた福岡市早良区西新の地域実践と会員交流」の企画も立案されています。

今回の全国大会が、コミュニケーションと人間関係がこれからの社会にあっても如何に重要であるかについての再認識が深められ、そしてつながり支え合う仕組みづくりの実現に向けた人間関係の構築と展開について共に考える機会になることを期待し、多くの会員の皆様のご参加による盛会を祈るものであります。

(当日のプログラム＜詳細（開会・シンポジウム・特別企画・口頭研究・実践発表 ※資料含）＞)

- ・ 9:30～10:00 受付 (BGM: 大会公式イメージソング「北風ロマンス」 楽曲提供: 山本絵夢 [東京シュガーキャッツ Vo. Gt.]) <p.4 に歌詞>

- ・ 10:00～10:10 開会と諸案内 <多目的ホール>

総合司会:

コーチング研修会社ドリームフィールド
ビジネスコーチ 鈴木満 氏
(日本人間関係学会理事)



- ・ 10:10～10:20 開会挨拶

大会委員長:

西南学院大学 人間科学部
教授 田中康雄 氏
(日本人間関係学会理事・
学会誌編集委員会委員長)



理事長挨拶: 早坂三郎 氏

- ・ 10:20～11:20 シンポジウム (地域共生社会における人間関係のあり方)

<パネリスト>

- ・ 甲子園短期大学
学長・教授
早坂三郎 氏
(日本人間関係学会 理事長)



和洋女子大学
家政学部
教授 丸谷充子氏
(日本人間関係
学会監事)



- ・ 社会福祉法人新生福社会
理事長
山中康平 氏
(日本人間関係学会 監事)



<コーディネーター>

聖カタリナ大学
人間健康福祉学部
教授 釜野鉄平氏
(日本人間関係
学会事務局
次長)



（厚生労働省が進める地域共生社会）

厚生労働省は、地域共生社会の実現を掲げ、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）や、『「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）」（平成 29 年 2 月 7 日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）に基づいて、その具体化に向けた改革を進めている。

（地域共生社会が必要となる背景）

日本において、地域共生社会が必要となる背景には、以下の主な内容がある。

- ① 高齢化や人口減少下の地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤の弱体化
- ② 暮らしにおける人と人とのつながりの弱体化
- ③ 人口減による地域社会で社会経済の担い手の減少、それらを背景にした耕作放棄地や空き家、商店街の空き店舗などの課題の顕在化
- ④ 社会保障や産業などの領域を超え、地域社会全体を支えてく必要性
- ⑤ 対象者別・機能別に整備された公的支援において、様々な分野の課題が絡み合い複雑化し、対応困難ケースが生じていること

（地域共生社会とは）

地域共生社会とは、「制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」を意味している。

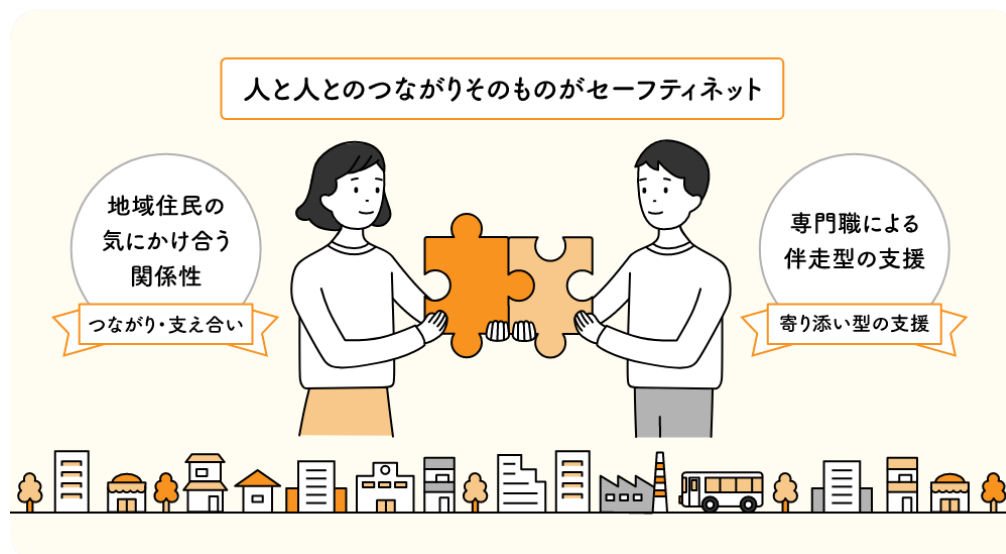


図1 地域共生社会における人と人とのつながりのイメージ図

出所：厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」, <https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/>, 2022.12.17 アクセス。

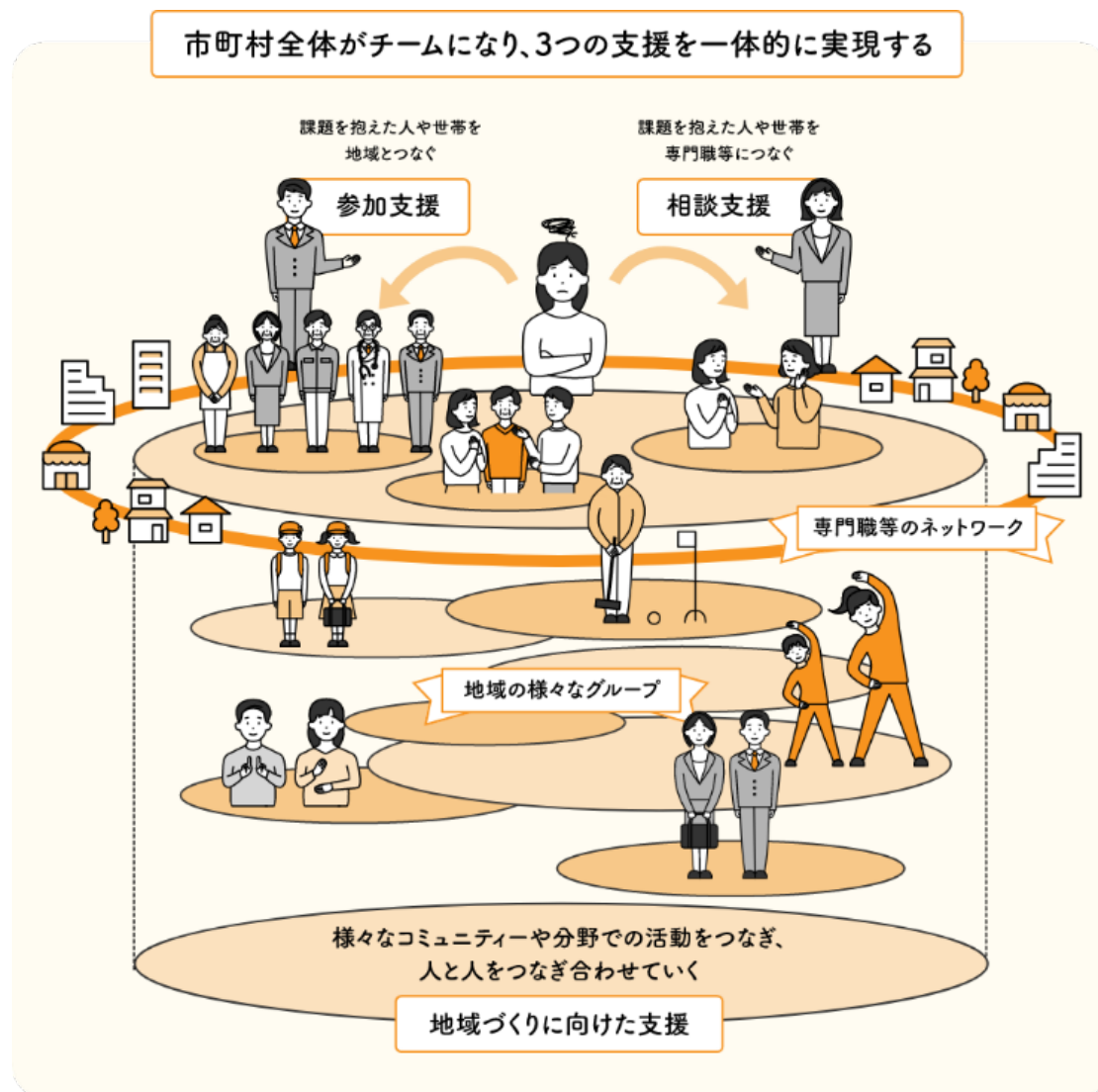


図2 地域共生社会における地域づくりのイメージ図

出所:厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」, <https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/>, 2022.12.17 アクセス.

(シンポジウムの目的)

地域共生社会の人が人とながり支え合う仕組みづくりの実現に向けた、人間関係の構築のあり方について、日本人間関係学会の研究者、実践家、各会員の視点を通した、シンポジウム形式で、模索する。

シンポジウムは、①子育て支援に関する心理学者の視点、②若年層に関する教育学研究者の視点、③高齢者に関する社会福祉実践家としての視点、を通して考察する。さらに、当日参加者の意見を踏まえることにより、日本人間関係学会の会員同士のつながりを通した、地域共生社会の人間関係あり方を示したい。

なお、パネリストは、①の和洋女子大学 丸谷充子教授、②の甲子園短期大学 早坂三郎教授、③の社会福祉法人新生福祉会 山中康平理事長をパネリストに迎え、コーディネーターとして、聖カタリナ大学 釜野鉄平教授が、当日参加者の意見を聴収しながら、ファシリテーターを行い、日本人間関係学会における地域共生社会の人間関係のあり方を考える。

・ 11:30～13:20

特別企画

地域共生社会に向けた福岡市早良区西新の地域実践と会員交流（昼食含）

<コーディネーター>

・ 周南公立大学
福祉情報学部 准教授
竹下徹 氏
(福岡県出身)



周南公立大学
福祉情報学部 准教授
牛島豊広 氏
(福岡市元在住)



※本企画では、会場校のある西南学院大学が所在する福岡市早良区西新の地域実践に向けて、歴史的背景や地域の特徴に触れ、併せて、実際に地域を会員同士が交流しながら、地域を散策し、地域を理解するプログラムである。

⇒なお、会場内では、コロナウィルス感染症対策のため、昼食等の飲食ができません。

代替として、本企画の地域散策の際、会員同士が交流しながら、地域の飲食店街にて昼食をとるプログラムとなっています（雨天決行）。

(地域を知る<福岡市早良区について>)

- ・基礎データ：人口 218,972 人、高齢化率 23.5% (2020 年 3 月末現在)。
⇒面積は 96 平方 km と 7 区の中で最も広く、人口は東区、南区、博多区に次ぎ 4 番目に多い。
- ・歴史：早良区のルーツは、大正期から昭和期にかけて福岡市に編入された西新町、原村、田隈村、金武、の一部、早良町という旧早良郡を形成していた町や村が基。臨済宗の祖、栄西（えいさい）が中国から持ち帰ったお茶の実を脊振山に植えたことから、早良区脇山は日本のお茶発祥地と言われる。
- ・早良区のまちづくりの目標・方向性：「お互いが支え合い安心して暮らせる」「特性を生かした魅力ある」「地域の魅力を生かした」まち
⇒校区安全・安心まちづくりの推進, 災害に強いまちづくり, 子育てしやすいまちづくり：子育て世代包括支援センターの充実（関係機関が連携して妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の実施等
- ・シーサイドももち：海岸の埋め立てによるウォーターフロント開発地区で、職・住・遊複合という近未来型の海浜都市環境の特性。福岡タワー、福岡市博物館、PayPay ドーム、百道浜ビーチがある。

(地域を知る<早良区の西新について>)

- ・西新の地名の由来：江戸時代、現在の中央区今川付近が「西町」と呼ばれていたのに対し、樋井川以西を「新西町」と呼んだことに由来され、これがいつしか逆転して「西新」という地名に
- ・西新の街の特徴：学生街として若者も行き交い、文教地区であることや、住みやすさから通勤族向けのマンションも多く、通勤族の街と呼ばれることも
- ・西新商店街：樋井川から藤崎の交差点まで続く約 1.5km であり、西新駅周辺から藤崎駅までの商店街を総称。リヤカー部隊で有名な西新中央商店街を始め、勝鷹水神（かつたかすいじん）通り商店街、ハトヤ新道商店街、はとや通り商店街、西新名店街、B-dish、中西商店街の 7 つの商店街を西新商店街連合会として組織し、280 程の店が存在。
⇒リヤカー部隊：全国的にもその名を知られ、リヤカーに生鮮や自家製漬物、四季折々の魚介類や野菜などの食材を載せて販売。多い日には、10 数台のリヤカーが歩行者天国になっている商店街に並ぶ
⇒全国の多くの商店街がシャッター商店街と呼ばれる中、全国的に見て空き店舗率が少ないのが特徴
⇒3 万人近い歩行者が平日の西新商店街に訪れているとされ、東京のおばあちゃん原宿と呼ばれる巣鴨地蔵通り商店街と同等の歩行者数ともいわれる。日本語、英語、中国語によるまちあるき MAP も



(画像 ©2018 Google、地図データ ©2018 Google、ZENRIN <https://www.reallocal.jp/57951>, 2022. 12. 26 アクセス)

- ・西新駅：天神駅・博多駅に次いで、福岡県内で第3位の乗車人員
- ・史跡：元寇防塁（げんこうぼうるい：文永の役（1274年）では元軍（モンゴル軍）が百道浜に上陸し、祖原、鳥飼、赤坂一帯が戦場となり、その後、鎌倉幕府が再度の来襲に備えて博多湾沿いの海岸、約20kmに渡って築かせた石塁であり、西新地区に現存

（本大会会場の西南学院大学の1号館の元寇防塁の写真）



- ・ 13:30～15:30 **口頭研究・実践発表**

口頭研究・実践発表① <多目的ホール>

(座長) 三好 明夫 氏 (京都ノートルダム女子大学) 谷川 和昭 氏 (関西福祉大学)

- ・ 口頭研究・実践発表①-1 (13:30～13:50)
「邑久長島架橋」設置にみる患者当事者運動の軌跡」
仲田 勝美 氏 (岡崎女子短期大学)
- ・ 口頭研究・実践発表①-2 (13:55～14:15)
「A 県 B 市の地域包括支援センターと保健指導員との関わりおよび保健指導員に期待される役割に関する研究」
叶 寧 氏 (日本社会事業大学社会福祉学研究科博士後期課程)
- ・ 口頭研究・実践発表①-3 (14:20～14:40)
「生活保護制度を利用する家庭の子育てニーズに関する研究」
○牛島 豊広 氏 (周南公立大学) 竹下 徹 氏 (周南公立大学)
- ・ 口頭研究・実践発表①-4 (14:45～15:05)
「介護福祉士・社会福祉士のダブルライセンス教育に関する一考察ー職員による知識・技術の自己評価からー」
○森 千佐子 氏 (日本社会事業大学) 壬生 尚美 氏 (日本社会事業大学)
- ・ 口頭研究・実践発表①-5 (15:10～15:30)
「子育て支援におけるソーシャルワーク活用の意義」
○竹下 徹 氏 (周南公立大学) 牛島 豊広 氏 (周南公立大学)

口頭研究・実践発表② <2階 セミナー室>

(座長) 永野 典詞 氏 (九州ルーテル学院大学) 山崎 将文 氏 (京都橘大学)

- ・ 口頭研究・実践発表②-1 (13:30～13:50)
「森尚水教育実践の検討ー教育課程の自主編成の視点に着目してー」
藤田 毅 氏 (太平洋学園高等学校)
- ・ 口頭研究・実践発表②-2 (13:55～14:15)
「よさこいは、学校教育でどう活用されているのか」
○川竹 大輔 氏 (高知大学) 加藤 誠之 氏 (高知大学)
- ・ 口頭研究・実践発表②-3 (14:20～14:40)
「戦争体験の継承」から「つかみ取る平和学習」へ」
○濱田 郁夫 氏 (元中学校教員) 加藤 誠之 氏 (高知大学)
- ・ 口頭研究・実践発表②-4 (14:45～15:05)
「学習の持つ遊びとしての性格ーホイジンガ及びカイヨワの遊び論を手がかりとしてー」
○竹村 泰央 氏 (高知県立希望が丘学園 (児童自立支援施設)) 加藤 誠之 氏 (高知大学)

「口頭研究・実践発表要旨」

「邑久長島架橋」設置にみる患者当事者運動の軌跡

仲田 勝美（岡崎女子短期大学）

「邑久長島架橋運動」は、利便性はもとより、隔離政策における人間性の喪失といった状況を改善する「人間回復」を目指した取り組みであった。その間、費用負担の問題や地域住民からの反対、また隔離政策の下にあるという状況から、実現は困難を極めていたが 1988 年、隔離政策が継続する最中に実現した画期的な運動であり成果である。そこで「架橋運動」を取り巻く様々な事象とかかわった人々の連帯と軋轢といった観点でこの患者当事者運動がどのように進められ、成果を得つつ、どのような課題が残されているのか、「人間回復」を目指した患者自治のあり方について架橋運動を通して検証する。

ハンセン病、邑久長島架橋運動、差別・偏見

1. はじめに

ハンセン病に罹患した患者らは、絶対隔離主義政策の下、絶えず非人道的な扱いを受け続けていた。療養所における彼らの生活（療養）は著しく劣悪な状況にあり、それら生活課題を集団的实践である自治を通して改善していく。彼らは常に「人間の復権（回復）」を目指し誇り高く生きようと努めていた。その後、1996 年の「らい予防法廃止」とその後の「国賠訴訟」を通して広く社会の中で彼らが被った人生被害は、甚大な人権侵害として認知され、「被害者」としての患者の位置が社会で定着することに繋がって行った。確かにその側面は歴史の中でも認められている事実である。その一方、自身と仲間の置かれている不条理な状況を改善する主体者としての生活実践や変革を目指した「力」を有する存在でもあるが、その認識は社会の中では広く認知されていない。彼らを被害者としてのみ認識することは、ハンセン病問題を正しく理解することにならない。そこで彼らが隔離収容されても連帯して状況の改善に努めた運動としての「邑久長島架橋運動（以下、「架橋運動」とする）」とはどのような取り組みであったのかを検証する。

2. 邑久長島架橋運動の特徴

「架橋運動」とは、①長島と本土を結ぶ橋の設置を目指した当事者運動、②「架橋促進委員会」を邑久光明園と長島愛生園代表者で設置、③17 年（邑久光明園側は 19 年と証言）におよぶ人間回復を目指した運動、④架橋開通は 1988 年 5 月 9 日に実現した、患者当事者運動である。それも「らい予防法」施行中に実現した運動の到達点である。しかしその道程には多くの苦難が存在している。



写真 邑久長島架橋

3. 研究の意義・目的

利便性はもとより、隔離政策における人間性の喪失といった状況を改善する「人間回復」を目指した取り組みであった「架橋運動」は開始から設置に 17（19）年の年月を要した。その際、患者らは組織的にその実現に向かっていった。費用負担の問題や地域住民からの反対、また隔離政策の下にあるという状況から、実現は困難を極めていた。

しかし、彼らの要望は、厚生大臣に「隔離を必要としない証として」と言わしめ、隔離政策が継続する最中に実現した画期的な運動であり成果である。その「架橋運動」について CiNi Research による関連キーワード（邑久長島大橋、長島架橋、邑久長島架橋運動、長島愛生園 橋、等）により該当した先行研究は山根（2017、2018）の 2 件であった。この研究では、橋を利用してどのような人々が往来し、どう患者言語に影響を及ぼす可能性があるのか、検討するものである。しかし山根の他に「架橋運動」を検討する研究は見あたらない状況である。

そこで筆者は、この「架橋運動」を取り巻く様々な事象とかかわった人々の連帯と軋轢といった観点でこの患者運動がどのように進められ、成果を得つつ、どのような課題が残されているのか、検討する必要があると考えている。つまり「人間

回復」を目指した患者自治のあり方について架橋運動を通して検証するということである。

4. 研究の方法

(1) インタビュー調査

1) 実施日：2023年3月29日、4月15日
2) 対象：「架橋運動」に携わった3名（A氏B氏の2名：長島愛生園、C氏の1名：呂久光明園）
3) 方法：事前に調査内容等を口頭で各療養所の窓口係の職員へ伝え、メール及びFaxで送付し、本人に確認してもらい了承を得た。調査内容はインタビューガイドを基にし、半構造化面接により実施。所要時間は1時間30分程度であった。同意書を基に説明し承諾を得た上で行った。また倫理的配慮として、本研究は聖隷クリストファー大学研究倫理委員会の承認を得ており、それに基づき進めている（承認番号22034）。

(2) 資料分析について

本研究における「架橋運動」の基本的なストーリーラインは「全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）」による自治史『復権の日月（2001）』に基づき論述を進める。また長島・呂久両園の機関誌における記述、全患協ニュース、両園の自治史、架橋運動に関する種々の記録を紐解き、検討する。

このように資料分析をベースとしてインタビュー調査で得られた証言を加味し、「架橋運動」を検証することとする。

5. 「架橋運動」について

(1) 経緯と交渉過程

以前から呂久光明園では瀬溝に歩道橋をという話が上がっており1972（昭和47）年5月、呂久光明園、長島愛生園の両支部により「長島架橋促進委員会」が結成される。

【C氏】全患協から歩道橋だけだと、その後、車両通行の橋が出来なくなる危険性が指摘され、長島と合同がよいと判断された。呂久光明園側としては架橋委員会以前からの運動であることから19年の闘いである。

1980（昭和55）年9月30日には両支部合同で中央交渉団（長島27人、呂久16人）を編成、バスで上京。翌日患協本部員を加えて「長島架橋要求中央交渉団」（50人）を結成、衆参両院に全国から寄せられた署名簿を添えて請願書を提出し、早期実現を要請するとともに、厚生省玄関前に横断幕を掲げ、座り込みを行い、氣勢を上げた。10

月2日、厚生大臣室で全患協会長ら15人の代表が園田直厚生大臣に陳情。大臣から「この橋を強制隔離の必要のない証として実施したい。工事は明年度（昭和56年度）予算で着工できるようにしたい」との回答あり。

【A氏】園田大臣の「隔離を必要としない証しとして」の言葉をもらうまでの9年間が大変だった。厚生省の不祥事をもみ消すためにそのような提案がされた。私たちは橋が通ればよいのだから。帰りのバスは皆大喜びだった。

【B氏】病院の不祥事を隠すために福祉のイメージを上げる必要があったようだ。

【C氏】不祥事、それもあったが、その後が大変だった。…町は最初から費用負担はできないとずっと言ってきた。それが橋本さんの取り計らいで厚生省直轄の事業となり、実現にこぎつけられた。園田さんは「のろし」を上げただけ。そのあとが大変だった。県政懇談会で主要事業の優先順位を決める。参加して地元国会議員と交渉。いやみをたらたら言われる。園田さんに建ててもらえばいいじゃないと言われる（園田さんは天草出身）。地元議員の働きを無視して、と。

(2) 地域の反応

三者共に、地域住民から根強い反対（差別・偏見）があり橋ができてもお続いたと言う。

【B氏】署名のビラを目の前で破り捨てられた。職員が地域の中で説得して回ってくれていた。自身も地域の中で差別されていたのに。

【C氏】反対があった。「上（橋）通る？そんな汚い」と牡蠣うちしながら話している映像がある虫明の人も他の地域から差別されていた（虫明の人が了解したから療養所ができた）、と聞いた。橋が出来ても国賠訴訟までは人の行き来は少なかった（予防法廃止後も）。国賠訴訟でうつらないということが広まった。予防法廃止ではそうならなかった。

(3) 橋の影響

【A氏】人間回復の象徴である。長島愛生園も地域の一部。長島から社会復帰している。

【B氏】利便性が向上した。多くの仲間が完成を待たず亡くなっている。

【C氏】人間回復の象徴である。多くの仲間が完成を待たず亡くなっている。開通式で渡ってもらいたかった。虫明のおばちゃんだけでない色んな人が職員として来てくれる。予防法問題とは違う意味があった（生活と密接な問題）。

付記

本研究は、公益財団法人 大幸財団の助成によるものである。＊なお本研究について、本要旨で触れられなかった内容の詳細は当日発表する。

A 県 B 市の地域包括支援センターと保健補導員との関わりおよび保健補導員に期待される役割に関する研究

叶寧（日本社会事業大学社会福祉学研究科博士後期課程）

本研究は A 県 B 市の地域包括支援センターと保健補導員との関わりおよび保健補導員に期待される役割について明らかにすることを目的とし、B 市直営型地域包括支援センターの職員 5 名を対象に、半構造化面接を行った。その結果、「保健補導員との関わり」について 7 つのカテゴリー、「保健補導員に期待される役割」について 4 つのカテゴリー内容を抽出した。今後の保健補導員活動の展開のあり方に示唆が与えられた。

地域包括支援センター、保健補導員、住民組織、地域活動

1. 研究の背景と目的

平均寿命と健康寿命が伸び、高齢化が進行し、住み慣れた地域で人生の最期まで過ごすことが求められる。その人がサービス利用したときだけに注目するのではなく、普段の生活から、地域の視点から人々のニーズを把握し、ひきこもり、孤立等の見守り、個別支援から地域問題として捉えるまで、各場面でのリスク予防等が必要となる。即時的な対応や関連機関・組織へつなぐ必要性が生じる。前述の状況を踏まえると、住民に身近な存在である住民組織等をはじめ、地域活動を行う者の存在はより一層重要となってきた。

A 県 B 市保健補導員は 1945 年から発足した住民組織であり、地区担当保健師とともに健診・検診の呼びかけ、減塩、エクササイズ等に関する内容の地区保健事業を行う。そのほかに、地区の行事、高齢者を対象としたふれあいサロン、一人暮らし高齢者会食会や安心ネットワーク活動等を行っている。そこで、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築にむけて、中核的な組織である地域包括支援センターにおけるインフォーマル組織とのネットワーク構築機能が求められている。主任介護支援専門、社会福祉士、保健師による高齢者の総合相談、地域支援等を行うことによる包括的な支援が行われる地域包括支援センターと地域活動を行う保健補導員との協力体制に着目した。

そこで、A 県 B 市の地域包括支援センターと保健補導員との関わりおよび保健補導員に期待される役割について明らかにすることを研究目的とした。

2. 研究方法

研究方法は、B 市直営型地域包括支援センターの介護予防事業および包括支援事業の担当職員を対象に、インタビューガイドを用いた半構造化面接である。

2-1 調査対象者

B 市は 4 つの地域包括支援センターがあり、行政直営型 1 つと委託型 3 つがある。委託型 3 つは全てランチ方式である。B 市の直営型地域包括支援センターの職員が地域支援事業の全事業に携わっているため、調査対象者は介護予防事業および包括支援事業の担当する職員とした。調査実施の期間は 2019 年 9 月 24 日～25 日である。

2-2 調査項目

地域包括支援センターの職員のチームアプローチによる実践を前提とした上で、従事する業務に関して、保健補導員と関わりがある場合に、その現状について、また今後への期待について質問をした。

2-3 分析方法

分析は、インタビュー・データをもとに質的帰納的アプローチを採用し、「定性的（質的）コーディング」についての方法を参考にした。

3. 倫理的配慮

研究の実施にあたっては、著者の所属する日本社会事業大学社会事業研究所研究倫理委員会の承認（19-0403）を得た。

4. 研究結果

4-1 調査対象者の属性

調査対象者 5 名のうち、1 名が主任介護支援専

門員(保健師資格も保有)、3名が保健師、1名が社会福祉主事である。性別は、男性1名、女性4名である。保健師の資格を保有している4名とも地域包括支援センターで勤務する以前に健康づくり課の保健センター(保健補導員会の事務局を担っている)での勤務経験がある。

4-2 保健補導員との関わり

保健補導員との関わりについて、3つのコアカテゴリー、7つのカテゴリー、11のサブカテゴリーと29のコードが抽出された。

3つのコアカテゴリーは、『現役補導員との地域包括支援センター在任中の関わり』、『現役補導員との健康づくり課在任中の関わり』、『元補導員との地域支援センター在任中の関わり』である。

7つのカテゴリーは、【認知症理解への啓発】、【地域リハビリテーション活動内容の検討】、【地域包括と直接的な活動の機会が少ない】、【健康づくりの活動の機会が多かった】、【元補導員による介護予防サポーターとしての活動】、【元補導員による民生委員としての活動】、【元補導員からの相談】である。

4-3 保健補導員に期待される役割

保健補導員に期待される役割について、4つのカテゴリーと10のサブカテゴリー、また21のコードが抽出された。

4つのカテゴリーは、【健康づくりと介護予防の地域の窓口】、【高齢者に対する支援】、【地域との繋がりとの継続】、【困り事に対応する地域のネットワークづくり】である。

5. まとめ

まず、地域支援事業のうち以下の5つの事業について保健補導員と関わりがあると明らかになった。1.「認知症施策の推進」において、現役の保健補導員向けに、認知症の学習講座を行うこと、2.「地域リハビリテーション活動支援事業」として、保健補導員の独自の健康体操「Bエクササイズ」を活用しながら、専門職とリハビリ的な内容を検討すること、3.「地域介護予防活動支援事業」として、任期後の保健補導員を介護予防サポーターとして育成し活動すること、4.「生活支援サービスの体制整備」において、元保健補導員が民生委員になり、多様な生活支援提供主体と連携し、情報を共有すること、5.「総合相談支援業務」において、元保健補導員が一住民として、相談した

いときに、または介護の必要がある時に、地域包括支援センターと関わること、の5点である。

次に、保健補導員に期待される役割について、健康づくりと介護予防の活動のなか、共通する内容がある。健診・検診をはじめとする保健補導員の行う地区保健事業が、健康づくりと同時に、介護予防にもつながるため、保健補導員の健康づくりと介護予防の「地域の窓口」とする期待がみられる。また、高齢者に関する活動の協力を通して子育て世帯や高齢者と知り合い、その繋がりを任期後にも継続することが期待される。最後に、保健補導員組織の任期は再任なし、二年ごとに新しいメンバーが選出される。地域には保健補導員経験者が多いため、現役・経験者問わず保健補導員同士の結束によるインフォーマルなネットワークがある。それを活かし、地域の困り事の情報のキャッチと伝達を行い、関連する機関・組織へつなげることが最終的に期待されている。いわば現役保健補導員および保健補導員経験者が行う一連の健康活動等の推進を通しての地域ネットワークづくり、困難時の体制づくりが今後の方向性として重要であると考えられる。

最後に、本研究の調査協力者5名のうち、4名が保健師の資格を持っており、かつ以前保健補導員会の事務局である健康づくり課で勤務した経験がある。健康づくり課の保健センターで勤務した頃と比べて地域包括支援センターでは保健補導員との関わりが減少したことの把握ができた。地域包括支援センターにおけるインフォーマル組織とのネットワーク構築の推進が課題であるが、B市では直営型地域包括支援センターと健康づくり課の間の保健師の異動がある。保健補導員と信頼関係がある保健師がそのネットワークを地域包括支援センターの関連事業の展開に有効に取り組むことで、地域包括ケアシステムの構築の一助になるのではないかと考えられる。

参考文献

- 浅野章子(2009)「須坂市における保健補導員の育成支援による地域づくり これまでとこれから」『保健師ジャーナル』65(10), 836-842.
- 佐藤郁哉(2008)『質的データ分析法 原理・方法・実践』新曜社, 33-41.

生活保護制度を利用する家庭の子育てニーズに関する研究

○牛島豊広（周南公立大学） 竹下徹（周南公立大学）

本研究は、生活保護制度を利用する家庭の子育て支援ニーズに焦点をあて、それを踏まえた子育て支援の方策を明らかにすることを目的とする。研究方法は、生活保護制度を利用する保護者を対象として「困っていることや悩んでいること、相談したいこと、要望等」の自由記述をKH_Coderで分析した。研究の結果、子育て支援の方策を4点提示し「子どもの最善の利益に基づき、育ちや発達の理解を踏まえた家庭への支援」、「養育に必要な費用を確保するだけでなく、子どもの養育との調和がとれる就労支援」、「福祉専門職と保護者が子どもの進学や就職の見通しを共有する支援」、「福祉専門職と家庭とが切れ目なく信頼関係を構築し、保護者に対して子育てに関わる制度や事業の理解の促進及びそれを活用できる支援」が必要であることを明らかにした。

生活保護、子育て支援、子どもの最善の利益、ソーシャルワーク、テキストマイニング

1. 研究背景と目的

生活保護制度の利用にあたっては、個々の生活背景に様々な要因があるにもかかわらず、自己責任論として捉えられることがあり、偏見や差別的な状況が根強く存在している。これらのような自己責任論に傾倒するならば、国民の権利である「健康で文化的な最低限度の生活」は侵害される可能性があり、生活保護制度の理念と矛盾することになる。生活保護の理念である自立の助長を実現するためにも、利用者本人の希望に基づいた支援を展開していく必要がある。

生活保護制度の課題となっている「貧困の連鎖」について道中（2007）が実施した調査では、被保護世帯の世帯主の約25%が過去に被保護世帯で育ったとされる。この結果から、子どもを養育する世帯においては、保護者に対する支援にとどまらず、子どもの育ちを含めた子育て支援が必要だと考えられる。

現在取り組まれている生活保護制度の支援施策としては、社保審（2004）が示した就労による自立支援、心身の健康を維持する日常生活支援、社会的なつながりを回復、維持する等の社会生活支援が中心となっている。しかしながら、子どもを養育する生活保護世帯に対し、子どもの育ちの視点を含めた子育て支援の必要性、取り組みについては十分議論されていない状況である。

以上をふまえ、本研究は、生活保護制度を利用する保護者が「困っていることや悩んでいること、相談したいこと、要望等」のアンケート調査結果をもとに、保護者の子育て支援に関するニーズに

焦点をあて、それを踏まえた子育て支援の方策を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法と研究倫理

浜銀総合研究所が2019年3月に公表をした「生活保護世帯の保護者・子どもの生活状況等の実態や支援のあり方等に関する調査研究事業報告書」（以下、本報告書と記す）のローデータを使用する。本報告書のうち、生活保護制度を利用する保護者が「困っていることや悩んでいること、相談したいこと、要望等」の自由記述を対象とし、計量テキスト分析システムであるKH_Coderを用いて、共起ネットワーク分析、クラスター分析を行った。本報告書の結果をテキストマイニングの手法で計量的に扱うことにより、生活保護制度を利用する家庭への支援について新たな知見を得たいと考えローデータの活用をした。

研究倫理は、2022年8月に本報告書の発刊機関である浜銀総合研究所にデータ提供の申請手続きをし、個人情報取り扱い等に留意して使用することを誓約し許可を得た。

3. 研究結果

分析対象のデータ数は557件であった。データの前処理をおこなったところ、総抽出語（使用）は33,443（13,616）語、異なり語数（使用）2,640（2,202）語であった。分析においては、質問項目に含む「困る」、「悩み」、「悩む」、「相談」、「要望」は除外した。また、「生活保護」は強制抽出とした。また、文脈を十分に考慮しながら、表記ゆれの吸収を行い、「子ども」と「子供」は「子ども」、「ワーカー」と「ケースワーカー」は「ケ

ースワーカー」とした。

これらのデータクリーニングをした後、再度形態素解析をした結果、総抽出語は33,443(13,616)語、異なり語数は2,642(2,204)語が抽出された。頻出語の上位語は「子ども」、「生活」、「お金」、「思う」、「行く」、「支援」、「不安」、「受ける」、「保護」、「仕事」等であった。

共起ネットワーク分析（最小出現数20 最小文章数1）を中心性媒介の設定をして分析を行った。その結果、「子ども」、「生活」、「学校」、「生活保護」、「お金」「不安」等が強く結びついていた。

次に、階層的にクラスター分析（最小出現数20 最小文章数1）を行い、併合水準を確認したところ6つの分類が妥当であると判断し分類した。

クラスター1は「家庭」「母子」「生活」「子ども」「お金」「生活保護」「受ける」「考える」「支援」「思う」の単語からなり、生活が困窮している状況が述べられていたことから【母子家庭の困窮した生活】とした。

クラスター2は「高校」「入学」「登校」「心配」「言う」「学校」「行く」「行ける」「自分」「人」の単語からなり【子どもの学校への対応と今後の学校教育に要する費用の懸念】とした。

クラスター3は「大学」「進学」「病気」「不安」「将来」「就職」「負担」「福祉」「教育」「費用」「足りる」「家」「必要」「現在」の単語からなり【子どもの進路選択及び福祉行政機関との関わりの難しさ】とした。

クラスター4は「金額」「余裕」「買う」「食べる」「毎月」「苦しい」の単語からなり【日々の生活における金銭的な余裕のなさ】とした。

クラスター5は「体調」「悪い」「勉強」「収入」「時間」「仕事」「働ける」「多い」「親」「精神」「毎日」「辛い」「出る」「娘」「少し」「保護」「働く」「傷害」「発達」「交通」「車」「病院」「持つ」「大変」「本当に」の単語からなり【子どもの発達に関わる養育不安とそれに伴う保護者の就労機会の制限】とした。

クラスター6は「ケースワーカー」「変わる」「制度」「知る」「自立」「早い」「感じる」「気持ち」「良い」「保険」「月」「今」「頑張る」「手当」「給料」「少ない」の単語からなり【福祉専門職との信頼関係の構築と今後の生活基盤の安定に向けた取り組み】とした。

4. 考察

クラスター1【母子家庭の困窮した生活】、クラ

スター4【日々の生活における金銭的な余裕のなさ】は、日常的に生活困窮を感じており、子育てにかかる費用の捻出が困難な状況が窺えた。このことから、子どもの養育に必要な費用の見通しが持てる支援が必要であることが示唆される。

クラスター2【子どもの学校への対応と今後の学校教育に要する費用の懸念】、クラスター3【子どもの進路選択及び福祉行政機関との関わりの難しさ】、クラスター5【子どもの発達に関わる養育不安とそれに伴う保護者の就労機会の制限】では、保護者は子どもの不登校や障がい特性について悩みを抱えており、それらが将来にわたり進路選択に影響を及ぼすかもしれないことを不安に感じていた。また、これらの状況にある子どもの養育のために保護者の就労が制限されているという悩みもあった。今後は、安心して子育てをしながら就労できる支援が必要だと示唆される。

第6クラスター【福祉専門職との信頼関係の構築と今後の生活基盤の安定に向けた取り組み】は、人事異動等でケースワーカーの担当者が変わることがあり、その都度保護者はこれまでの子育ての状況や経緯を新たなケースワーカーと共有しなければならぬことに苦慮していた。また、子ども及び保護者の医療機関の受診や公的な手当について理解が深まっていなかった点があり、安定した生活への障壁や不安を生んでいた。これらの状況に対し、福祉専門職は、保護者と信頼関係を再構築することを意識するとともに、公的制度や事業の理解を得る支援が必要であると示唆される。

5. 結論

本研究において、子どもの育ちへの支援を踏まえた生活保護世帯における家庭への子育て支援の方策を4点提示する。

1点目は、家庭への支援にあたって、子どもの最善の利益に基づき、育ちや発達の理解を踏まえた家庭全体へ支援の必要性である。2点目は、保護者の就労支援に取り組むうえで、子どもの養育に必要な費用を確保するという視点だけでなく、養育と就労の調和がとれる支援を行うことである。そして、3点目は、福祉専門職と保護者が子どもの進学や就職の見通しを共有できる支援の必要性である。最後に4点目は、福祉専門職と家庭とが切れ目なく信頼関係を構築し、保護者に対し子育て支援に関わる制度や事業の理解の促進及びそれを活用できる力を育むことである。以上、4点が本研究から明らかになった。

介護福祉士・社会福祉士のダブルライセンス教育に関する一考察 ー職員による知識・技術の自己評価からー

○森千佐子（日本社会事業大学） 壬生尚美（日本社会事業大学）

介護福祉職及び相談支援職の知識・技術等に関する自己評価から、ダブルライセンス取得に向けた教育のあり方について検討することを目的とし、質問紙調査を行った。主因子法プロマックス回転を用いた探索的因子分析の結果、【終末期における利用者・家族対応】【ニーズ把握と個別支援】【周辺領域の知識・技術】【専門性の発揮と家族支援】【客観的視点と専門職としての自覚】【制度・障害の理解と相談支援】の6因子が抽出された。

介護福祉士、社会福祉士、ダブルライセンス、福祉専門職、自己評価

1. 研究背景

1987年に社会福祉士及び介護福祉士が国家資格として創設され、翌年に介護福祉士養成施設が認可された。現在、四年制の介護福祉士養成施設のほとんどが、介護福祉士及び社会福祉士の国家試験受験資格を取得できるカリキュラム編成をしている。四年制大学で介護福祉士を養成する意義や教育に関する研究・報告はなされているものの、介護福祉士と社会福祉士とのダブルライセンス教育に関する研究は少ない。

ダブルライセンスを有する福祉専門職に対するインタビュー調査¹⁾において、ダブルライセンスが、多角的視点や多職種との関係構築につながっていることが明らかにされた。一方で、修得が不十分であると考えている知識や実践における課題も挙げられた。そこで、ダブルライセンスを有する職員を対象に、知識・技術等に関する自己評価アンケートを行うこととした。

2. 研究目的

本研究の目的は、介護福祉職（以下 CW）及び相談支援職（以下 SW）の知識・技術等に関する自己評価から、介護福祉士と社会福祉士のダブルライセンス取得に向けた教育のあり方について検討することである。

3. 研究方法

3-1 調査対象者

東京都内の介護老人福祉施設に従事する CW、SW のうち、介護福祉士と社会福祉士のダブルライセンスを有する職員を対象とした。介護福祉士及び社会福祉士の職域は多岐に渡るが、今回は介護老人福祉施設に従事する職員に限定し、調査を実施することとした。対象施設は東京都福祉保健

局ホームページ「特別養護老人ホーム一覧（令和3年2月1日現在）」に掲載されている全施設（563施設）である。

3-2 調査方法

東京都内の介護老人福祉施設の施設長に、調査協力の依頼文書及び無記名自記式質問紙を郵送し、ダブルライセンスを有する職員5名へ質問紙の配付を依頼した。該当者が6名以上いる場合、対象者の決定は施設長に一任するが、経験年数がばらつくように依頼した。調査期間は、2021年4月初旬から4月末日までである。

3-3 調査内容と分析方法

質問内容は対象者の属性、資格取得や実践に関することとした。実践に関することは、吉田ら²⁾、壬生ら³⁾等の研究を参考に、利用者支援に必要な知識・技術の修得や役割遂行等の50項目とし、5件法で回答を求めた。

各項目について「全くあてはまらない」1点～「非常にあてはまる」5点とし、各項目の平均得点と標準偏差よりデータの偏りを確認し、主因子法プロマックス回転を用いた探索的因子分析を行った。尺度間の信頼性を検証するために、Cronbachの α 係数を算出した。抽出された因子を職種、資格取得時期などによる比較検討を行った。分析にはIBM SPSS Statistics25を用いた。

4. 倫理的配慮

本研究は、日本社会事業大学社会事業研究所研究倫理委員会の審査を受け、承認を得たうえで実施した（承認番号 20-1101）。施設長及び調査対象者に調査目的を示し、調査への協力は任意であり拒否をしても不利益を被ることはないこと、個人の特定はされないこと等を書面にして説明し、質問紙の返送をもって同意を得たものとした。

5. 結果

5-1 対象者の属性

回答者のうち、欠損値を除く 106 名を分析対象とした。40 歳代が最も多く 36.8%、福祉専門職としての経験年数は約半数が 10 年以上 20 年未満である。資格取得については、介護福祉士を先に取得した人が約半数である。

表1 回答者の属性

		介護福祉職	相談支援職
性別	男性	22	26
	女性	28	30
年齢	20歳代	16	4
	30歳代	18	12
	40歳代	12	27
	50歳代以上	4	13
経験年数	3年未満	6	3
	3年以上5年未満	8	4
	5年以上10年未満	7	3
	10年以上20年未満	22	32
	20年以上	7	14
資格取得	同時	14	8
	介護福祉士が先	15	39
	社会福祉士が先	21	9

5-2 自己評価項目の因子構造

50 の自己評価項目について、探索的因子分析を行った。得点分布の平均値と標準偏差から、「9. 生活支援技術（介護技術）の基礎を修得している」「50. 自分にはさらに修得すべき知識・技術がある」の 2 項目についてはデータの偏りがあるため削除した。共通性が 0.3 を下回る項目「42. 福祉専門職として自己啓発に努めている」を削除し、因子負荷量が 0.400 を下回る項目を外し、プロマックス回転（斜交回転）による因子分析を繰り返した。その結果、初期の固有値の変化から 6 因子構造が妥当であると仮定し、再度因子分析を行った。回転前の 6 因子で項目の全分散を説明する割合は 63.58%であり、9 項目が除外された。

第Ⅰ因子はグリーフケアを含め、終末期の対応に関する知識・技術等に関する項目であり、【終末期における利用者・家族対応】と命名した。第Ⅱ因子は、利用者の情報収集やニーズの把握、利用者の状態に合わせた支援技術の実施などの項目からなり、【ニーズ把握と個別支援】とした。

第Ⅲ因子は福祉用具・機器に関する知識・技術や適切な活用、食事療法や医療的処置などに関する項目からなる【周辺領域の知識・技術】、第Ⅳ因子は知識・技術及び専門性の発揮、創意・工夫、家族との関係構築などであり、【専門性の発揮と家族支援】とした。第Ⅴ因子は起こりうる状況の

予測や客観的な対応、専門職としての自信などの項目から【客観的視点と専門職としての自覚】、第Ⅵ因子は制度や障害に関する知識、家族の理解、相談支援の実施などで、【制度・障害の理解と相談支援】とした。各因子の信頼係数 α は、0.867～0.912、全体では 0.891 であり、因子間の相関係数は 0.276～0.596 であった。

各因子の得点を比較すると、第Ⅰ因子及び第Ⅲの得点が低い傾向にあった。職種による比較では、第Ⅵ因子において SW の方が有意に高かった。経験年数では、10 年以上 20 年未満及び 20 年以上の人が、5 年未満の人に比べて、第Ⅵ因子の得点が有意に高かった。資格取得時期では、介護福祉士を先に取得した人は、第Ⅳ因子及び第Ⅵ因子の得点が有意に高かった。

6. 考察

2006 年に看取り介護加算が設定され、介護施設等での看取りが増えており、終末期対応に関する知識・技術の必要性が示唆された。CW・SW にとって、アセスメントからニーズ・課題を抽出し、個別計画の立案・実施・評価を行う力が重要であることが再確認できた。福祉用具・機器の活用により、利用者の自立支援や職員の負担軽減が可能となる。また、要介護高齢者は疾病を有していることが多く、福祉専門職が理解しておくべき周辺領域の教育内容については、精選する必要があると考えられる。

修得した知識・技術を活用して専門性を発揮し、家族を含めての対応や相談支援については、実務経験に影響を受けていることが推察された。

なお、本研究は 2020 年度日本社会事業大学社会事業研究所共同研究事業の助成を受け、実施したものである。

引用文献

- 1) 森千佐子・壬生尚美 (2020)「介護福祉士・社会福祉士のダブルライセンス教育における課題」人間福祉学会誌 20-1, 31-38.
- 2) 吉田弘美・佐藤直由 (2003)「4 年制課程における介護福祉士教育に関する一考察：学生の意識調査より」保健福祉学研究 1, 97-109.
- 3) 壬生尚美・神庭直子 (2013)「介護職員の仕事の満足感・やりがい感に影響を及ぼす要因—ユニット型施設と従来型施設による比較—」人間生活文化研究 23, 287-299.

子育て支援におけるソーシャルワーク活用の意義

○竹下徹（周南公立大学） 牛島豊広（周南公立大学）

本研究の目的は保育現場の子育て支援においてソーシャルワークの活用が提案、推奨されている行政文書等の内容を確認することによって、ソーシャルワーク活用にあたっての考え方を明らかにし、活用の意義について考察をおこなうことである。ソーシャルワークの専門性を活用する意義は「保育者と保護者がともに子どもの成長を支え、それを促す」という子育て支援の目的の実現にある。こうした目的の実現には保育者と家庭が有機的につながる必要があるが、そのためのパートナーシップ構築にソーシャルワークの視点や技法を活用するひとつの価値を見出すことができる。

ソーシャルワーク、子育て支援、パートナーシップ、活用の意義

1. 研究背景と目的

ソーシャルワークの視点や技法を保育現場の子育て支援に活用していくことへの提案や推奨はとりわけ 2001 年の児童福祉法改正時以降に顕著となってきた。

こうした提案や推奨の背景には、保護者の養育力の低下や育児不安の増大に伴って、家庭の抱える子育て課題が複雑化、多様化していることが関係している。「保育所における保育実践においては、これまでの保育知識や技術では対応できない子どもの行動問題および保護者や家庭の抱える課題が存在する¹⁾」との指摘があるように、保育の専門性で対応することが難しい子育て課題に対して、ソーシャルワークの視点が保育者に新たに加わることで、課題解決が促されるといった期待感の強まりもソーシャルワーク活用の提案や推奨に影響していると考えられる。

今日、子ども虐待発生のリスク要因のひとつに育児不安があるが、こうした家庭の育児不安の軽減という側面でも、保育現場の子育て支援に体系化された支援方法論としてのソーシャルワークを活用する効果が期待できると考えられる。

本研究では、ここまでに保育現場の子育て支援においてソーシャルワークの活用が提案、推奨されている行政文書や資料等を手掛かりとして、活用にあたっての考え方を明らかにし、それを踏まえ、活用の意義について考察をおこなう。

2. 行政報告や保育指針解説等におけるソーシャルワーク活用の考え方

わが国の子育て支援政策の変遷をたどることによって、保育現場の子育て支援の実践展開にソーシャルワーク活用の提案や推奨が確認される行政文書等について以下の 3 点を取り上げる

ことができる。これらにおいて「ソーシャルワーク」に係る記載内容を仔細に確認すると、保育現場の子育て支援におけるソーシャルワーク活用にあたっての考え方が明らかとなる。

2-1. 「社会連帯による次世代育成支援に向けて一次世代育成支援施策の在り方に関する研究会報告書」(2003 年) にみるソーシャルワーク活用の考え方

本報告書では「ソーシャルワーク」という文言は「運営の効率化」「保育の質の確保」「専門性の確保」の箇所で確認できる。その記載内容からはソーシャルワークの専門性を活用する主体及び対象、目的、そして活用にあたっての考え方が現れている。ソーシャルワークの専門性を活用する主体は保育経験のある保育士がそれを担当するという想定であり、保育所は地域子育て支援センターとしての役割を担うために、在園児の保護者だけでなく、地域の子育て家庭までを広く対象としながら広く相談に応じ、ソーシャルワーク機能の発揮を求めていることが内容から窺える。そして、ソーシャルワーク機能の発揮する具体的な問題想定場面には虐待がその一例として挙げられており、それは事後の問題対応というよりその発生予防にむけたケースにソーシャルワーク機能を発揮していくことが期待されている。

2-2. 『保育所保育指針解説書』(2008 年) にみるソーシャルワーク活用の考え方

『保育所保育指針解説書』では、「保護者支援」の章において「ソーシャルワーク」という文言が多数確認できる。その記載内容からソーシャルワークの専門性の活用に係る考え方を明らかにしようとする、既述の報告書と同じく、子育て支援において相談・助言といったソーシャルワーク

機能を発揮する主体は誰が担うのかということがみえてくる。具体的には保育士だけでなく「他の専門性を有する職員」との記載があり、ソーシャルワークの専門性を有する職員が配置されている場合には、こうした職員が積極的にソーシャルワークを援用した子育て支援を展開する想定がなされている。

またソーシャルワークのどのような内容について理解を深め、その専門性を活用していくべきかといった基本的な方向性も確認できる。ソーシャルワークの原理（態度）、知識、技術等の理解を深め援助を展開する必要があること、またソーシャルワークの知識や技術を全部というよりもその一部を活用していくという考え方がそれである。これとあわせて、ケースに応じて、保育の知識や技術に加えソーシャルワークの知識や技術を一部援用していくといった姿勢で支援に臨むことが重要との考え方が現れている。ここまでソーシャルワーク界において発達してきた諸理論を理解し、その専門性を保育士が身に付けて保育という領域でソーシャルワーク活動を丸ごと展開するといった姿勢ではなく、あくまでソーシャルワークの価値・倫理や知識、技術等を必要に応じて活用していくことを推奨するものとして捉えることができる。

2-3. 『保育所保育指針解説』（2018 年）にみるソーシャルワーク活用の考え方

『保育所保育指針解説書』では「ソーシャルワーク」という文言が多岐にわたって多数確認できた一方で、『保育指針解説』では子育て支援の章において「ソーシャルワーク」が登場するのは3箇所止まっている。

記載内容から窺うソーシャルワークの専門性の活用に係る考え方とは、子どもの福祉を図り、権利を擁護していくために、子育て支援に関する意事項として保育所はソーシャルワークの中核を担う機関と必要に応じて連携すること、ソーシャルワークの姿勢、知識、技術等の理解を深め援助を展開する必要があるということ、そして不適切な養育等が疑われる家庭への支援において必要に応じてソーシャルワークの知識や技術を援用することが有効とする、という考えが示されている。ここで強調すべき点は「ソーシャルワーク」に係る記載が少なくなっているからといって安易にソーシャルワークの必要性が弱まるものではないという見方である。というのも育児不安を

抱える保護者の割合は依然として高く、昨今の子ども虐待や貧困といった問題状況をみても、ソーシャルワークの視点をもった支援の必要性は従前より高まってきていると捉えられるためである。『保育所保育指針解説書』においてソーシャルワークという文言を何度も登場させながらその重要性や必要性を説いて以降、一定の期間を経て発刊された『保育指針解説』では、ソーシャルワークという文言を何度も登場させずとも現場にある程度、その必要性や重要性が浸透してきたという見方を持ち出せば、特段の違和感を生じさせるものではない。

3. 子育て支援におけるソーシャルワーク活用の意義

ソーシャルワークの専門性の活用する意義は子育て支援の目的の実現にあり、その目的とは「保育者と保護者がともに子どもの成長を支え、それを促す」ことにある。そのために活用する体系化された支援方法のひとつが保育現場において扱われるソーシャルワークと捉えることができる。子育てや子育てに特段の問題を抱える子ども家庭を発見し、支援を提供していくという考え方にとどまらず、子どもの健やかな育ちをはぐくむために子ども自身の育つ力や家庭の養育力向上にむけた支援にソーシャルワークの専門性を活用する意義があると考えられる。

何より、子どもの育つ力を促していくためには保育者と保護者が有機的につながることが重要である。家庭生活でみせる子どもの多彩な姿を保護者から保育者に伝えられることによって保育に必要な子ども理解は促され、保育実践はより充実していく。その一方で家庭の子育てについても、また同様のことがいえる。こうした保育者と家庭が有機的につながるためにはパートナーシップの構築が極めて重要となるが、その構築にあたってソーシャルワークの視点や多様な技法を活用するひとつの価値が存在する。

【引用文献】

1. 山本佳代子「保育ソーシャルワークの論点」日本保育ソーシャルワーク学会監修 鶴宏史・三好明夫・山本佳代子・柴田賢一編『保育ソーシャルワーク学研究叢書第1巻 保育ソーシャルワークの思想と理論』晃洋書房、2018年、168頁。

付記

本研究は、「JSPS 科研費 21K02066」（研究代表者：竹下徹）の助成を受けたものである。

森尚水教育実践の検討 —教育課程の自主編成の視点に着目して—

藤田 毅（太平洋学園高等学校）

森尚水は日刊学級通信や子どもによる日刊地域新聞「うらどっこ」の実践で知られた高知県の元小学校教員の実践家である。森の教育実践には、一人の子どもの課題を子ども全員の課題として位置づけ、日刊学級通信で教育実践を子どもや保護者と共有し、子どもの安心と自由を保障するとともに、自らの教育実践を反省的に見直してきた。それらには、日本の民間教育研究運動が蓄積してきた教育課程の自主編成の視点が活かされている。

教育要求、集中学習、安心と自由、日刊学級通信、教育課程の自主編成

1. 研究の目的

近年の教育改革、とりわけ学力テスト体制のなかで、「学校（学習）スタンダード」なるものがひろがり、教師の教育実践の自由が奪われつつある。さらに、この間の教員大量退職・採用時代において、教育実践の継承が大きな課題となってきた。そうした問題意識のもと、筆者はこの間、高知県で長年小学校教員をつとめた森尚水の実践に注目してきた。本研究では、数多くの実践記録をもとに、教育課程の自主編成の視点が森実践にどのように活かされているのかを明らかにしたい。

2. 研究方法

森は、教員時代に数多くの単行本や論文を発表するとともに、日刊学級通信や子どもの詩や絵画、マンガなどの作品を製本・出版してきた。本稿では、それらの資料（テキスト）をもとに、1973年の臨時教員時代から2001年3月までつとめた浦戸小学校の実践について検討していく。なお、子どもは森の記述にしたがいすべて仮名である。

教育課程の自主編成運動は、1958年の学習指導要領の改訂により、それが法的拘束力を持つとされたことを期に本格化し、その後様々な民間教育研究団体が設立されていく。運動の画期となったのは、日教組が1976年に発表した『教育課程改革試案』である。森が教師をはじめた1970年代前半は、教育課程の自主編成の重要性が民間側から主張され、教育現場で大きな影響力をもっていた時代である。

3. 森実践

3-1. 朝倉小学校

1973年9月から1975年3月まで、森は臨時教員として朝倉小学校につとめた。9月から5年生の担任として着任、はじめて行った試験で、答案に自分で「0点」と書いてきた裕美の姿に森は衝撃を受けた。その対応として易しめの計算問題の宿題を出したことに保護者からの抗議もきた。そこで森は、裕美の問題を学級みんなの中に位置づけようと、授業を教科書からプリント学習による班学習に、試験を1人1人にあったものに切り替えていった¹⁾。「わかるということ」というテーマで書いた学級通信には、「わからない」という中にみんながわかる道があることを、分数や小数の学習を例に説明している。さらに「要求を出す」ことが子どもの発達への第一歩であり、保護者にも教育要求を求めている。

3-2. 旭東小学校

森は1975年4月に正規採用となり、以後1981年3月まで旭東小学校につとめた。3年生の学級にきわめて低学力の上野くんが転入してきた。森は中学年で確かな基礎学力をつけることで中学生までを見通すことができると考え大量の宿題を出したが、上野くんは宿題が出た翌日は学校を休むということを繰り返した。保護者からも苦情が出されたが、学級通信に森自身が貧困の中で育ってきた自分史を紹介し、理解をもとめ、漢字や計算の特訓を行った。1ヶ月後の日記に上野くんははじめて喜びの声を書いた。その後、人間的な共感のめばえをたくさん綴ってくるようになったという。しかし、森は「あんなにまで追い込んでいいものだろうか。もっとよい方法はなかっただろうか。」²⁾と自らへの疑問を抱えながらの実践であった。

3-3. 潮江南小学校

森は1981年4月から1984年3月まで潮江南小学校につとめた。忘れ物が多く宿題をしてこない子どもたち(3年生)のかかえている問題は何か、そこから森は、そうした子どものすべてを認めることからはじめようと実践を組み立てていった。理科でのアブラナの花と実の学習で、森は1本のアブラナから全ての種を一つひとつ数えるように子どもに指示した。その結果、1本のアブラナから4,000個以上の種がとれた。つぎにその種を38人で分けると1人いくつになるか、という問いを出した。これまで習ったたし算・ひき算・かけ算を使いながら、子どもたちは自分の計算方法をつくりだしていった。単元の最後でまだ3年生では習っていない2桁以上のわり算を使って計算することを指示した。そこで、かけ算が十分にできない田中くんがわり算ができることを発見した森は、子どもの心に、わり算の重要性がわかり、「わかりたい」という意欲があるとき、自分自身すら信じられないほどの力をだすことができる」と述べている³⁾。なお、森はこの時期の自らの実践の特徴を「積み重ね学習」「集中学習」と表現している。子どもたちに確かな学力をつけるために、数時間あるいは数日間集中的に授業時間を確保するというものである。森は、「積み重ね学習」の一例として、マラソン大会の前に『続教育は死なず』(若林繁太)の読み聞かせを行っている。

3-4. 行川小学校・浦戸小学校

森は1984年4月から1988年3月まで行川小学校で、そして1988年4月から2001年3月まで浦戸小学校につとめた。いずれもそれまでとは異なる小規模校であり、浦戸小における日刊地域新聞「うらどっこ」やマンガ「まめだ先生」の実践は全国的に有名となった。それと同時に、森は独自の水泳指導でも全国的に知られることとなる。学級の子ども全員が千メートル泳げるようになるという森の指導法は、簡単にまとめるとつぎのようなものである。まず、子どもたちに自由に泳いでもらい、子どもの泳法をとらえる。つぎに、25メートル泳げない子ども一人ひとりに呼吸法を教え、泳ぎ方の子どものくせを全面的に認める。なお、森自身全く泳げないが、そのことが子どもを安心させるのである⁴⁾。日刊学級通信には、毎

年、独自の水泳指導法が何回にもわたり詳しく掲載されている。こうした水泳の学習は、教師の指導技術だけではなく、子ども理解にもとづいた教育課程の自主編成の視点に裏打ちされているといえるだろう。

また、森は長年にわたり、子どもに大量の宿題を出し、年間千冊のノートづくりを達成させる実践を行ってきたが、浦戸小学校時代の1994年度から、宿題をほとんど出さなくなった。森はその理由として、子どもの置かれた厳しい状況をあげているが、あわせて、日刊地域新聞「うらどっこ」の実践が、子どもの学習や授業のあり方を変えていったことが背景にあると考えられる。

4. 考察

本研究で明らかになった森の教育実践の特徴はつぎのとおりである。それは第1に、一人の子どもの課題を子ども全員の課題として位置づけ、実践を組み立ててきた。

第2に、子どもの安心と自由を保障することで、子どもがお互いを励ます関係をつくってきた。

第3に、子どもの作文や作品はもちろん、子どものつぶやきなども含め教材化するとともに、日刊学級通信を通して教室で読み合うとともに、教育実践を保護者と共有してきた。

第4に、森は教科書よりも子どもの生活実感を重視し、それを学力＝科学的認識のレベルまで想定して授業を組み立てるために、「積み重ね学習」「集中学習」というかたちをとってきた。

第5に、宿題の位置づけの変化に見られるように、子どもの現状分析をもとに、自らの教育実践を反省的にとらえてきた。

以上の特徴に基づけば、森実践には、教育課程の自主編成の視点が活かされているといえる。なお、教育課程の自主編成の視点については、その特徴が明確にあらわれている森の社会科教育実践についても今後の研究の課題としたい。

引用文献

- 1) 森尚水『しつこい新聞 まめだ先生も臨時教員だった』南の風社、1993年、130頁。
- 2) 森尚水『先生いのちかけてるね』労働旬報社、1981年、128頁。
- 3) 森尚水『はこべ、子どもの心にやさしさを』桐書房、1988年、32頁。
- 4) 森尚水「子どもたちに安心と自由を」教育科学研究会編『教育』国土社、1997年4月号、33頁。

よさこいは、学校教育でどう活用されているのか

○川竹大輔（高知大学） 加藤誠之（高知大学）

本研究は、学校教育でのよさこい活動事例を校種別にまとめ、よさこいが学校教育で教科外教育（特別活動）や体育での活用される実態を示し、その意義を明らかにする。子どもの発達段階に合わせてよさこいが活用されていること、遊び論から見た学校でのよさこい活動の意義などを論じる。学校でのよさこい活動は非日常的な活動であり、非日常性ゆえに独特の意義を持つと考え、遊びに関する一連の論考を援用して明らかにする。

よさこい、学校教育、教科外教育、遊び論

1. よさこいの全国展開と若者の参加増

高知から 200 か所以上に広がったよさこいは、全国 45 都道府県でよさこい系イベントが開催されている。よさこい鳴子踊りは時代の変化を反映したアレンジを良しとする性格を持ち、主体的に参加する若者が増えた。

2. よさこいに関する先行研究

内田忠賢によれば、YOSAKOI ソーラン祭りを契機に全国的に広がる 1990 年代まで、よさこいが民俗学、社会学、文化人類学等で取り上げられることはほとんどなかった。畑野裕子は「よさこい系および YOSAKOI ソーラン系の祭りや踊り」に関する先行研究を概観している。畑野によれば、研究のアプローチは「祭り」と「踊り」で、いずれの研究でもよさこい系および YOSAKOI ソーラン系の祭りや踊りは常に変化し続けており、今後もイベントと「踊り」の動態や変化について継続して検討することが重要であるという。更に、畑野は今後の新たな課題として学校教育における「よさこい系および YOSAKOI ソーラン系の祭りや踊り」に関する検討をあげている。

3. よさこい活動の理論的位置づけ

よさこい活動は学校教育の中で、教科外教育（特別活動）の側面と教科教育（体育の舞踏、ダ

ンス）の側面を併せ持つ。城戸茂は特別活動論の立場から、特別活動の一つである学校行事は学校生活に秩序と変化を与える非日常的な活動であると述べている。また、村田芳子は舞踏学の立場から、舞踏はカイヨワの言う「ミミクリー（模擬の遊び）」であり「非現実的・非日常だから面白く、自由で自発的な行為である」と述べている。

4. 学校教育におけるよさこい活動の検討

学校教育でのよさこい活動では、小学校では既存の音楽や振り付けを使って模倣して踊る楽しさを教え、集団で教え合う学びを進めている。中学校では、振り付けや曲をアレンジして創作性を競うようになる。高校では創作したよさこいを地域で披露したり、裏方を地域で手伝ったりすることで地域社会に深く関係している。小学校では模倣、中学校では創作、高校では地域参加がキーワードで、よさこいは子どもたちの発達段階に応じ、校種別に工夫しながら導入されているのである。

また、よさこい活動の中では子どもたちの特性に合わせ、踊りにのれない子どもには衣装を制作する、記録を残す、地方車を組み立てる、スタッフをするといった役割分担が可能である。自由で多彩なあり方を尊重し、柔軟性に富むよさこいのあり方が、子どもたちの発達段階に合わせたよさ

こい活動を支えている。

5. 遊び論から見たよさこい活動

(1) よさこい活動の持つ遊びとしての性格

村田は舞踊を「ミミクリー（模倣の遊び）」として位置付けている。しかし、学校教育におけるよさこい活動はミミクリに限定されるとは限らない。小学校では、既存の音楽や振り付けを模倣するミミクリの要素が色濃く認められる。しかし、中学校では創作性を競うアゴンの要素が色濃く認められる。また、高校段階では地域の大きな舞台で大勢の人々の前で踊りを披露し、目くるめくような感動・興奮を覚えるイリンクスの要素が認められる。学校におけるよさこい活動の変容は子どもたちの遊びの変容に対応しているのである。

(2) 遊びとしてのよさこい活動

遊びとしての性格を持つよさこい活動を学校教育に導入することの意義は何であろうか。カイヨワは遊びについて、(1) 自由な活動、(2) 隔離された活動、(3) 未確定の活動、(4) 非生産的活動、(5) 規則のある活動、(6) 虚構の活動という六つの特徴を指摘する。学校教育におけるよさこい活動は、これら全ての条件を満たしている。

学校教育は教科教育を中心としており、正解に到達してよい成績を挙げ、進学や就職など実利につなげることを本旨としている。しかし、よさこい活動は正解に到達するという目的を欠いており、学校教育の中では非日常性を帯びている。よさこい活動は、学校の中では教科外教育（特別活動）としても教科教育（体育）としても非日常的な活動なのである。それゆえ、よさこい活動は主観的に解放として経験され、単調になりがちな学校生活に変化をもたらすのである。

更に、よさこい活動は非日常的な活動であるから、非日常的なルールで運営される非日常的な集団を形成し、学校生活の中に新しい秩序を作り出

す。確かに、よさこい活動は学校生活の中でごく一部を占めるに過ぎないかもしれない。しかし、ホイジンガは「遊びの共同体は一般に、遊びが終わった後もまだ持続する傾きがある」と述べている。よさこい活動を通じて形成された新しい人間関係及び新しい秩序は、この活動の持続する時間を越えて、後々まで彼らに影響を及ぼすと思われる。よさこい活動は遊びとしての性格を持っているゆえに学校教育の持つこうした危険を緩和する役割を持っているのであり、まさに教科教育を補完する特別活動として理想的な一面を持っているのではないだろうか。

参考文献

- *カイヨワ、R.（多田道太郎・塚崎幹夫訳）『遊びと人間』講談社、1990
- *畑野裕子「『よさこい系および YOSAKOI ソーラン系の祭りや踊り』の研究動向に関する一考察—CiNii 掲載論文を中心に—」（神戸親和女子大学ジュニアスポーツ教育学科『ジュニアスポーツ教育学科紀要』8、2021
- *ホイジンガ、J.（高橋英夫訳）『ホモ・ルーデンス』中央公論社、1973
- *城戸茂「学校行事の特質」（上岡学・林尚示編著『アクティベート教育学⑩特別活動の理論と実践』ミネルヴァ書房、2020）
- *村田芳子「我々の時代にとって舞踊とは何か」（舞踊教育研究会編『舞踊学講義』大修館書店、1991）
- *内田忠賢編『よさこい/YOSAKOI 学リーディングス』開成出版、2003

「戦争体験の継承」から「つかみ取る平和学習」へ

○濱田郁夫（元中学校教員） 加藤誠之（高知大学）

戦争体験はまとまったものとして存在しているのではなく、断片的に記憶されている様々な出来事の一つ一つ丁寧に拾い集め、再構成することによって成立する。それゆえ、体験者と非体験者は体験を伝える側と伝えられる側としてではなく、双方が語り合い学びあう中で戦争体験が再認識される関係として考えられるべきである。本稿では以上のことを、筆者が公立中学校教諭として実践した沖縄県の「チビチリガマ」の集団自決に関する授業に即して明らかにしていく。

戦争体験の継承 平和学習 沖縄 ビチリガマ 渡嘉敷島 集団自決

1. 問題の所在

平和で民主的な社会の創造のため、平和な社会に生きる権利の実現のために平和教育・平和学習が求められている。筆者自身も公立中学校の社会科教員として平和教育に取り組んできた。しかし、日本での平和教育・学習の取り組みが始まったのは意外に遅く、1960年代になってからである。戦後15年が過ぎ、被爆体験や戦争体験が風化しようとしていることに気が付いたのである。

1970年から1980年代が平和教育の大きく盛り上がったときであった。しかしながら1990年あたりから徐々に平和教育は下火になっていく。2000年代になっていくと、戦争体験者そのものがいなくなる中、学校現場でも平和教育は行われなくなってきている。

日本の平和教育は、戦争体験を中心に行われてきた。戦争体験者がいなくなる中、平和教育はどのように構想していけばよいのだろうか。

2. 「戦争体験の継承」の問題と課題

2-1 「戦争隊の継承」とは

アジア太平洋戦争の体験者がいなくなることは時間の問題であり、様々なところで体験者の証言映像等を残す取組み、戦争遺跡を保存する取組み等が行われている。しかし、戦争遺跡や戦争体験の「継承」は以下に述べるとおり、平和教育や平和学習の狭隘化を招いていると考えられる。

直野章子の見解によれば、「戦争体験」は二つの要素を持っている。一つは戦争体験者のもつ体験そのもの(原体験としての戦争体験)であり、二つめは、この体験に意味付けを行う作業である。

このことから考えるならば、戦争体験を学ぶとは、いわゆる原体験としての戦争体験を学ぶことと共に、その原体験がどのような意味を持つのかという意味付けの学習が必要となる。

2-2 「戦争体験の継承」の実際をめぐって

戦争体験を継承することを主たる目的とする「平和資料館」はどのような課題と意識を持っているのか。「ひめゆり平和祈念資料館」の取り組みから考える。

2-3 平和学習の意味

平和学習は、戦争体験の継承だけにとどまるのではなく、根本的には、学習者の「生きたい」に始まる。戦争体験に耳を傾け、そこに自らの現在を重ねて学ぶことで、新たな「いきる」が創造されていく。ここに「つかみ取る平和学習」の質的な意味がある。

3. 「つかみ取る平和学習」の実践例

3-1 授業「チビチリガマ」

下嶋哲朗の調査によれば、沖縄県読谷村のチビチリガマには31世帯139人が避難しており、そのうち82名が自決した¹⁾。筆者は1995年、沖縄のチビチリガマを訪ねた。地域の方にチビチリガマについて尋ねると「送っていきましょう」と車で運んでくれた。そのときは、親切な方が多いとしか思わなかった。しかし、後に気が付くのだが、チビチリガマは戦後40年間、誰も語らないガマ

だったのである。チビチリガマの入り口には碑が建てられていた。そこには1945年4月1日から2日にかけて、集団自決で亡くなった人々の名前と年齢が刻まれていた。このことを教材化し授業をつくる。

① 発問1

「亡くなった82人の内訳を考えてみてください。10歳まで、10歳代、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代以上に分けて一番人数が多いのは何歳代でしょうか」。

この発問に対しては20歳代、30歳代、40歳代に多くの意見が集まる。意見交換をする。

筆者「ここに多いのはどういう人たちですか」

生徒「子どもと、お年寄りと、女の人」

生徒「そうか、若い男の人は兵隊になっている」

生徒「でも一人男の人もある。この人はどういうこと？」

生徒「そうか、病人とか 障害のある人とか」

さらに生徒の発案で、家族の姿を発見していく。限りなく現場に近づいていく中で様々なことに気づき、違和感を覚えたことを意味している。学習活動・話し合いの中で違和感を出し合い、「なぜ」という疑問に発展させていくのである。

学習者が地理的にも時間的にもその現場近くに行き、同世代の子どもや家族に共鳴し、現場のにおいや息遣いを感じている。そして一方では、そのことを距離を置いて俯瞰的に見ているように思われる。このことは、戦争体験の学習は当時を可能な限りの資料を集め分析し追体験し、学習者の中で再構成していく作業であることを意味していると考えてよいのではないか。

3-2 沖縄修学旅行 集団自決を考える

事前学習の中で、渡嘉敷島の集団自決の問題から、沖縄戦について学びたいという教師の思いを生徒と一緒に共有していく。

渡嘉敷島では、沖縄戦の語り部としても活動されているYさん(昭和23年生)に当時の話をしてもらった。話の内容は、太平洋戦争の概要、沖縄戦の始まり、そして渡嘉敷島の集団自決のことであった。集団自決のことは、お母さん(当時16歳)が最近語りだしたことだという。

渡嘉敷島に配備された日本軍は、アメリカ軍の上陸により追い詰められ、住民に対して手榴弾を渡した。当時は「アメリカ軍は鬼より恐ろしい。

捕まったら恥だから、その前に潔くお国のために自決をなさい。これが日本人の誇りだ」と教えられていた。住民は島の北山というところに集められ、家族でかたまっていた。あちこちで爆発音がして、私たちの家族も丸くなって兄が手りゅう弾を爆発させた。13人中11人が即死だったと言います。爆発の瞬間、お父さん(Yさんの祖父)が私の頭を押さえつけたから、私は死ぬことを免れた。という話であった。

修学旅行中には、渡嘉敷島で地元の方に証言を聞いているが、その際にもメモを取り、疑問を確かめるように質問をしている姿を目にした。それらは、事前学習で得た知識と今得ようとしている事実をつなごうとしていることの表れでもある。また、教員も質問と一緒に学んでいるということも大事なことに思われる。例えば、米田さんのお母さんの頭を押したのは偶然だったのか意図的なのか、確かに今となってはどうだったのかはわからない。しかし、そのことを残された事実とそれを学びあう者たちが話し合っ自分の中に一つの像をつくることは、戦争体験という事柄を自分の中で再認識し価値化していくことにつながっていく。

4. 「つかみ取る平和学習」の再定義

平和学習には四つの課題がある。第一は戦争体験を、特に原体験を再認識することである。第二は、原体験の意味付けを学ぶことである。第三は、原体験に内在する生への願いと、学習者の中の「生きたい」という思いとの共鳴を行うことである。第四は表現としての平和学習、創造としての平和学習を実現することである。

¹ 下嶋哲朗『沖縄チビチリガマの“集団自決”』岩波書店、1992、p.33 参照。

学習の持つ遊びとしての性格 ーホイジンガ及びカイヨワの遊び論を手がかりとしてー

○竹村泰央（高知県立希望が丘学園（児童自立支援施設）） 加藤誠之（高知大学）

学習は①自由に取り組まれるべき権利であり②特定の場所でタイムテーブルに従って行われ③結果は予測し難く④生産的でなく⑤系統性に従って実行され⑥現実の世界と離れた学術の世界で実行される。それゆえ、学習は①自由である②空間的・時間的に他と切り離されている③未確定である④非生産的である⑤規制されている⑥虚構であるという特徴を持つ遊びである。教師は子どもたちを遊びに巻き込むことによって彼らを内発的に動機づけられた学習に導ける。

学習、遊び、自由

1. 遊びとしての学習

学習は学習すること自体の楽しさを追求して行われる行為であり「遊び」としての性格を有している。確かに「学習を遊びと見なすことは場違いであり、不謹慎である」という批判もあり得る。しかし、ホイジンガ、J.によれば、文化は「遊びのなかにおいて、遊びとして発生し、展開してきた」。我々は文化を学習する際、文化の源泉である遊びを積極的に追体験することによって、既存の文化を身につけるだけでなく、新しい文化を生み出せるようになる。

また、カイヨワは「遊び」について以下の六つの特徴を指摘している。

- ①自由な活動。すなわち、遊戯者が強制されないこと。もし強制されれば、遊びはたちまち魅力的な愉快的な楽しみという性質を失ってしまう。
- ②隔離された活動。すなわち、あらかじめ決められた明確な空間と時間の範囲内に制限されていること。
- ③未確定の活動。すなわち、ゲーム展開が決定されていたり、先に結果が分かっていたりしてはならない。創意の必要があるのだから、ある種の自由がかならず遊戯者の側に残されていなくてはならない。
- ④非生産的活動。すなわち、財産も富も、いかなる種類の新要素も作り出さないこと。遊戯者間での所有権の移動をのぞいて、勝負開始時と同

じ状態に帰着する。

- ⑤規則のある活動。すなわち、約束ごとに従う活動。この約束ごとは通常法規を停止し、一時的に新しい法を確立する。そしてこの法だけが通用する。
- ⑥虚構の活動。すなわち、日常生活と対比した場合、二次的な現実、または明白に非現実であるという特殊な意識を伴っていること。

学習は以下に挙げる理由で遊びとしての性格を有しており、学習の場である学校は遊びの場としての性格を有していると考えられる。

- ①学習はもともと嫌でもしなければならない義務ではなく、自由かつ自律的に行われる権利であるはずである。
- ②学校での学習は学校という隔離された場所で、また、時間割によって区切られた時間の中で行われる。
- ③学習は未知の事柄を対象としており、その成果は事前に予測し難い。それゆえ、学習者は創意工夫をもって自由に学習に取り組める。
- ④学習は生産活動に参加するための準備であっても、それ自体としては生産活動ではない。特に、学校での学習は、現実の生産には役立たない要素も少なからず含んでいる。
- ⑤学校で学習される教科は、いずれもその教科特有の系統性を持っており、学習はこの系統性に従って行われる。

⑥学校での学習は、現実の世界とはかけ離れた学術の世界を生きる営為でもある。

2. 学習の原動力としての自由

確かに、子どもたちは教科の法則性を理解し、これに習熟して演習問題を解く能力を身につけるため、それ自体としては面白くないドリル学習も行わなければならない。しかし、遊びとしての学習はこのことにもかかわらず、その根源に「すべてに先んじる自由」としてのパイディアを有している。これこそ子どもたちを遊びとしての学習に向かわせる「即興と歓喜の原初的な力」である。それゆえ、子どもたちは学習する際「すべてに先んずる自由」を実感しなければならない。子どもたちにこの自由を実感させられるか否かが子どもたちの勉強への向き合い方を大きく左右するのである。

学習の場で子どもたちにこの自由を実感させるためには、学習の場にあらかじめこの自由を許容する多少の隙間を作っておかなくてはならないⁱⁱ。例えば、教育者は学習の場で、子どもたちが勉強に向き合う気分を起こすまでの間「何もしない」時間を許容しなければならない。確かに、学習は生産活動に参入するための準備としての性格も有している。それゆえ、子どもたちに無駄な活動を許容することは学習の場にふさわしくないように思われるかも知れない。しかし、このことは、他方では子どもたちに成果を得られるか否か分からず、現実の社会で役に立つか否か分からない「正解のない問い」への挑戦を可能にし、子どもたちの学習を豊かにする。子どもたちはこうした学習に取り組むとき、遊びとしての学習を通じて新しい文化を生み出せるようになるのである。

3. 子どもを学習に誘う教育者の役割

確かに、教育者は子どもたちに学習させなければならない。しかし、学習は遊びであるから、自

由かつ非生産的である。教育者は学習を子どもたちに義務として課すことはできず、子どもたちを学習に伴う実利で「釣る」こともできない。子どもたちを遊びとしての学習に誘うのは、この学習自体のもつ楽しさである。それゆえ、教育者は自ら学習という遊びの楽しさを理解して子どもたちに示し、子どもたちに自分もこの遊びの楽しさを体験してみたいと思わせなければならない。このことは、唯一の正解を求めるのではなく、子どもたち一人一人にとっての答えを見守る教育者の姿勢によって実現されるのではないだろうか。

参考文献

- *カイヨワ, R. (多田道太郎・塚崎幹夫訳)『遊びと人間』講談社, 1990。
- *ホイジンガ, J. (高橋秀夫訳)『ホモ・ルーデンス』中央公論社, 1973。

注

ⁱ こうした隙間はそれ自体として「遊び」と呼ばれる。例えば、歯車はギチギチにかみ合わせず、少し隙間を空けておかなければ滑らかに動かない。この隙間は「遊び」と呼ばれる。

第 31 回全国大会賛助御芳名

本大会を開催するにあたり、下記各企業・法人・団体様より多大なるご賛助をいただきました。ここに御芳名を記して、感謝の意を表します。

日本人間関係学会第 31 回大会

大会長 田中 康雄

(順不同)

FUTAEDA 株式会社（運営するホテル「HOTEL GREAT MORNING」）様

宝塚医療大学（三好明夫社会福祉士事務所）様

NPO 法人とらい・あぐる 様

享代クリエイト株式会社 様

医療法人北勢会 北勢病院 様

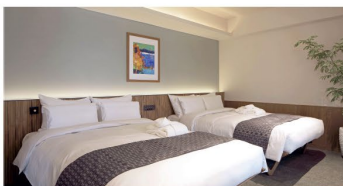
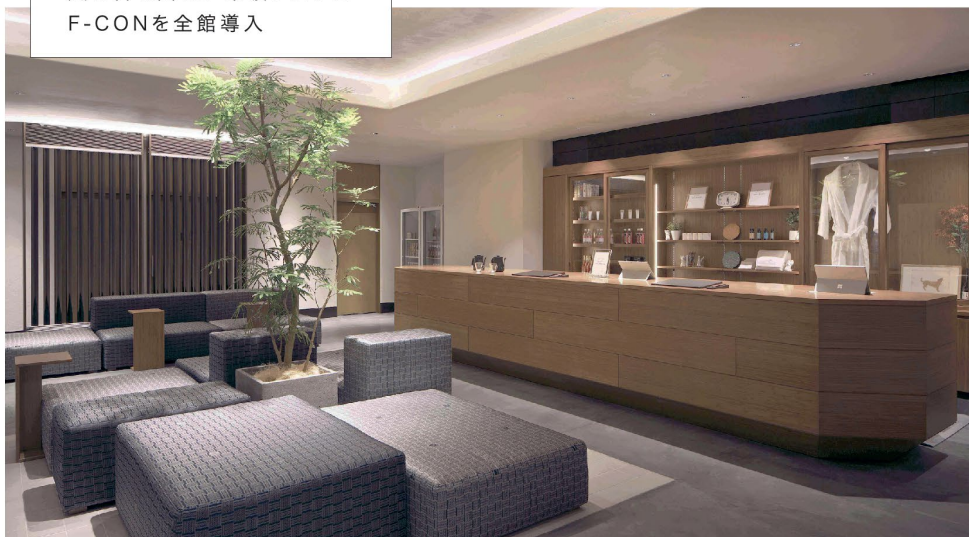
小野高速印刷株式会社 様

HOTEL GREAT MORNING

旅行や出張先のホテルで
エアコンの風が直接当たるストレスで
お悩みになったことはございませんか？

ホテルグレートモーニング博多では、
無風の冷暖房「F-CON」を全館導入しており
ベッドに風が当たる、喉が乾燥しやすい、といった心配はいりません。
また、送風する機械音、ホコリやウイルスを巻き上げることもなく
キレイな空気環境の中で快適にお過ごしいただけます。
寝具、アメニティ、水、そして空気までこだわったホテルで
最高の朝をお迎えください。

風も音も出ない冷暖システム
F-CONを全館導入



お部屋の内装は全て漆喰や珪藻土。
家具は竹素材で作られるバンブーファ
ニチャーで名高い岡山県倉敷で製造



金属のスプリングを使わないマットレ
スや、選別にまでこだわったダウンと
綿100%の生地を使用した羽毛布団



まるで岩盤から湧き出る
活水を再現した独自開発
のシャワーヘッド

思わず深呼吸をしたくなる、
エアコンが一台もないホテル。



学生募集！



宝塚医療大学
社会福祉士養成課程

[通信制]

一般養成課程 1年9か月

短期養成課程 9か月

相談援助のプロになろう

相談援助のプロフェッショナルを目指す方へ新しい教育のかたち

社会福祉士一般・短期養成課程
(通信制)

宝塚医療大学

- 全国11都市駅近のスクーリング会場
- 全国200施設から選べる実習施設

お問い合わせ先

宝塚医療大学社会福祉士養成課程

TEL **072-736-8630**

〒666-0162 兵庫県宝塚市花屋敷緑が丘 1

Mail: sw-info@tumh.ac.jp

<http://www.tumh.ac.jp>

宝塚医療大学 社会福祉士養成課程

入学者を支える3つの柱





NPO法人とらい・あぐる SINCE2010

社会福祉士 実習指導者講習会

2023年

1回目 7月 15,16日 (土,日)

2回目 9月 16,17日 (土,日)

3回目 11月 18,19日 (土,日)

2024年

4回目 1月 20,21日 (土,日)

5回目 3月 2, 3日 (土,日)

時間 9:30~18:00

介護福祉士 実習指導者講習会

1回目

2023年

7月 8日 (土) 9:00(受付)~

7月 9日 (日) 9:30~16:30

7月22日 (土) 9:30~17:30

7月23日 (日) 9:30~16:30 計4日

2回目

2023年

11月 4日 (土) 9:00(受付)~

11月 5日 (日) 9:30~16:30

11月25日 (土) 9:30~17:30

11月26日 (日) 9:30~16:30 計4日

オンライン ZOOMミーティング 開催

詳細は ホームページ・QRコードからアクセスし
開催要綱をご覧ください。

問合せ : info@npo-try-angles.com

NPO法人とらい・あぐる
日本人間関係学会

理事長
副理事長
三好 明夫



NPO法人とらい・あぐる (大阪府認証)
京都介護・福祉サービス第三者評価認定機関
<https://www.npo-try-angles.com/>

福祉事業従事者の専門職としての社会的地位の向上と待遇改善を達成でき、施設や事業所の運営安定にも寄与できるように介護施設総合支援事業を立ち上げ、研修・研鑽・教育支援を行っています。

定員

社会福祉士実習指導者講習会
介護福祉士実習指導者講習会

ともに **20名** (先着順)

受講費用

社会福祉士実習指導者講習会

12,000円

(実習指導者テキスト 代別)

介護福祉士実習指導者講習会

24,000円

(実習指導者テキスト 代別)

講座詳細 申込方法

こちらをご覧ください

<https://www.npo-try-angles.com/>



生涯にわたってのパートナーとして オーナー様の新たな価値創造をめざします。

時代を享受する。

私共 享代クリエイト株式会社は、私たちが生きるまさにこの時
“時代”が生み出す流行、思想、ニーズ、さらに警鐘などのメッセージを敏感に受け止め
不動産事業に的確に反映させることで
多様なニーズにベストソリューションを提供していきます。



自社オリジナルブランド「クリスタルグランツ」



クリスタルグランツみなとシティ



クリスタルグランツ難波Ⅱ



クリスタルグランツ東天満



クリスタルグランツ梅田Ⅱ



クリスタルグランツ都島本通



KYODAI CREATE

享代クリエイト株式会社

代表取締役会長 谷川俊治

〒541-0041 大阪市中央区北浜 2-2-22 北浜中央ビル TEL. 06-6204-1511

<http://www.kyodai-create.co.jp>



医療法人北勢会

北勢病院

「ここに寄り添う医療を地域とともに」

住 所

三重県いなべ市北勢町麻生田1525番地

TEL

0594-72-2611

診療時間

月曜日～土曜日 9:00～12:00

診療科

精神科・心療内科・内科

休診日

日曜日/祝日/年末年始

HP

<https://www.hokusei-hospital.jp>

医療法人北勢会は「三重県SDGs推進パートナー」です。
↓ 様々な分野に取り組んでいます ↓



テキスト、研究書籍等の出版で先生方の実績作りをお手伝いいたします。

小部数

低価格

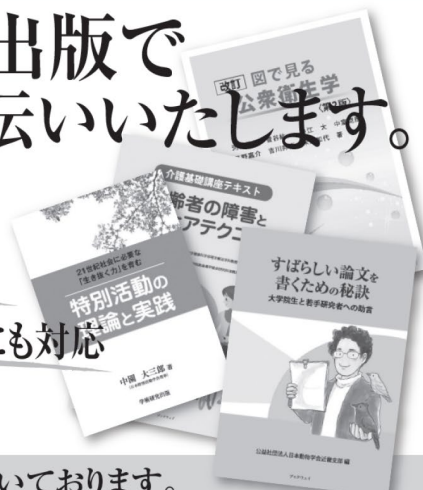
高品質

高還元率

1 電子書籍と紙書籍のハイブリッド出版

2 研究費、科研費、助成金等での出版や印刷にも対応

3 テキストの製作は個人負担0円も可能。



おかげさまで、多くの大学の先生方からご利用いただいております。

ご利用実績
(順不同)

立命館大学、立命館アジア太平洋大学、慶應義塾大学、昭和女子大学、上智大学、日本大学、長崎大学、津田塾大学、千葉商科大学、京都大学、兵庫県立大学、東京農業大学、大阪大学、大阪教育大学、大阪市立大学、大阪学院大学、京都府立医科大学、京都橘大学、姫路獨協大学 など

★ 兵庫県主催『ひょうごクリエイティブビジネスグランプリ2014』にて産業労働部長賞

★ 財全国中小企業取引振興協会主催の「平成25年度情報化優良企業表彰」にて最優秀企業賞

■ お問い合わせ先

学術研究出版/ブックウェイ

e-mail : info@bookway.jp

URL : <https://bookway.jp/hikaku/>

[本社] 〒670-0933 兵庫県姫路市平野町62番地 小野高速印刷株式会社内 TEL 079-222-5372 FAX 079-222-3133

[東京営業所] 〒102-0073 東京都千代田区九段北1丁目5番5号 東建ニューハイツ九段 407号 TEL 03-3263-7208 FAX 03-3263-7209

日本人間関係学会

＜第31回全国大会実行委員会 委員＞

伊賀吉郎、牛島豊広、占部慎一、加藤誠之、釜野鉄平、黒木真吾、近藤絢子、佐々木かなこ、
佐藤貴志、鈴木満、竹下徹、田中典子、田中康雄（大会長）、谷川和昭、谷川俊治、近澤優子、
仲田勝美、永野典詞、早坂三郎、藤田毅、丸谷充子、三好明夫、森千佐子、山崎将文、山中康平
(50音順)

日本人間関係学会 第31回全国大会

プログラム・発表要旨集

発行 2023年7月1日

大会長 田中 康雄

発行者 日本人間関係学会 第31回 全国大会事務局

全国大会事務局 西南学院大学 学術研究所 田中康雄研究室

〒814-8511 福岡市早良区西新 6-2-92 TEL:092-823-4333（研究室直通）

E-mail: 31zenkokutaiikai@gmail.com（大会事務局）

印刷：小野高速印刷株式会社

一般社団法人

日 本 人 間 関 係 学 会

人間関係の構築、回復、発展、創造の実践的な方法を学べます。